

別冊

かながわの地域日本語教育の 施策の方向性（参考資料）

2019. 12. 17 修正版

＜参考資料 目次＞

■ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」のための調査結果	
1 調査概要	2
2 市町村調査結果	4
3 市町村国際交流協会調査結果	9
4 日本語ボランティア教室調査結果	14
5 日本語教育機関 （日本語学校及び専門学校日本語課程）調査結果	23
6 外国人住民向けアンケート調査結果	26
7 外国人住民等の日本語教育に関わるニーズ等についての聞き取り調査結果	29
8 各主体に期待される役割について	31
■ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に関する有識者会議概要	36

1. 調査概要

(1) 調査の趣旨

神奈川県内の①市町村、②市町村国際交流協会、③日本語ボランティア教室、④日本語教育実施機関、⑤外国人住民¹に対し、日本語教育ニーズ等の調査を行い、外国人住民のニーズと各主体が実施している日本語関連事業と課題を把握し、県内で各主体が連携する日本語教育推進の具体的な施策の方向性を策定するための材料とする。

(2) 調査内容

調査対象①～④ごとに調査票を作成、⑤については、文化庁の「日本語教育に関する調査の共通利用項目」に一部項目を追加して6言語で作成。主な項目は以下の通り

- ・神奈川県内市町村の日本語教育体制や日本語教育への取組状況
- ・地域の日本語教育ニーズ
- ・地域の日本語教育の課題
- ・日本語教育施策の推進に係る意見等

(3) 調査方法

- ①アンケート調査(郵送及び一部メール配信)
- ②聞き取りによるニーズ調査(外国人住民対象)

(4) 調査対象及び実施期間、回収率等

	対象者	実施期間	調査数	回収率
			回答数	
①	市町村(国際政策担当課)	2019年 8月13日～9月10日	33件	87.8%
			29件	
②	市町村国際交流協会 (国際政策(日本語教育施策)担当者)	2019年 8月13日～9月10日	19件	68.4%
			13件	
③	日本語ボランティア教室 ※HP「かながわ日本語教室マップ」 ² 掲載箇所 ※かながわ県民センター内で実施している日本語ボランティア教室	2019年 9月20日～10月15日	48件	77.0%
			37件	

¹ 外国人住民 「外国籍、日本国籍を問わず、日本語を母語としない人」を示す。

² かながわ日本語教室マップ かながわ国際交流財団のHPにて、神奈川県内で活動する日本語教室の情報を掲載。

④	日本語教育機関 (日本語学校及び専門学校の日本語課程) ※日本語学校(「H30 年度神奈川県内大学等在籍留学生調査結果」掲載の日本語学校) ※専門学校(「神奈川県専門学校進学ガイドブック2020」掲載の日本語学科認可校)	2019 年	20 件	50.0%
		9 月 20 日～10 月 15 日	10 件	
⑤	外国人住民 (多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA」の登録者 ¹⁾)	2019 年	回答数:138 名	
		9 月 30 日～10 月 31 日	(日本語 54 名、中国語 17 名、 スペイン語 22 名、ポルトガル語 15 名、タガログ語 4 名、英語 26 名)	
方法:多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA」の 6 言語の登録者を通じた調査をウェブ上のアンケートフォームを活用して実施 ²⁾ 。				

(5) 聞き取りによるニーズ調査

目的 県域外国人住民の日本語学習／教育について、外国人コミュニティ内の当事者の立場から捉えられているニーズと課題等を知る。

対象者 外国出身で、日本語学習の経験があり、現在、神奈川県域で外国人コミュニティでのコミュニケーションのつなぎ役や、相談役としての役割を担っている6名。

出身国:中国、韓国、ベトナム、ブラジル、ネパール、インドネシア

内容³⁾ ①自身が接点をもっている周囲の同国人や外国人には、日本語学習／教育に関してどのようなニーズや課題があるか

②自身の日本語学習の経験の中で有効だったことや課題を感じたことは何か

実施期間 2019 年 10 月 27 日～10 月 31 日

方法 6名を3回に分けて1～3名のグループまたは個人インタビューを行った。

各回に、インタビュー担当者と共に、事業担当者1～2名と記録担当者が同席した。

聞き取り内容は、承諾を得て録音した。

※その他、アンケートの補足として①～④、及び日本語教育専門家等へ聞き取りを実施し、施策の方向性の中で意見をまとめて反映している。

¹⁾ 「INFO KANAGAWA」 かながわ国際交流財団が外国人住民等を対象に、やさしい日本語及び多言語(5言語)で月2～3回程度配信しているメールサービス。アンケート時のメール配信数 8,358名【2019年9月30日配信】

(日1,707名、中1,132名、スペ495名、ポル330名、タガ1,015名、英3,679名)

²⁾ メール配信では不具合の生じる回答者のみアンケート用紙による回収を行った。回答数43名(日本語のみ)

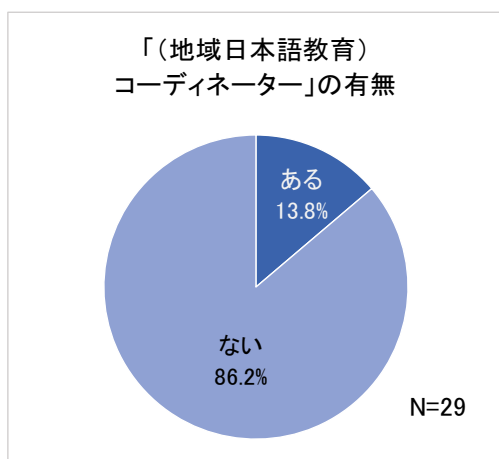
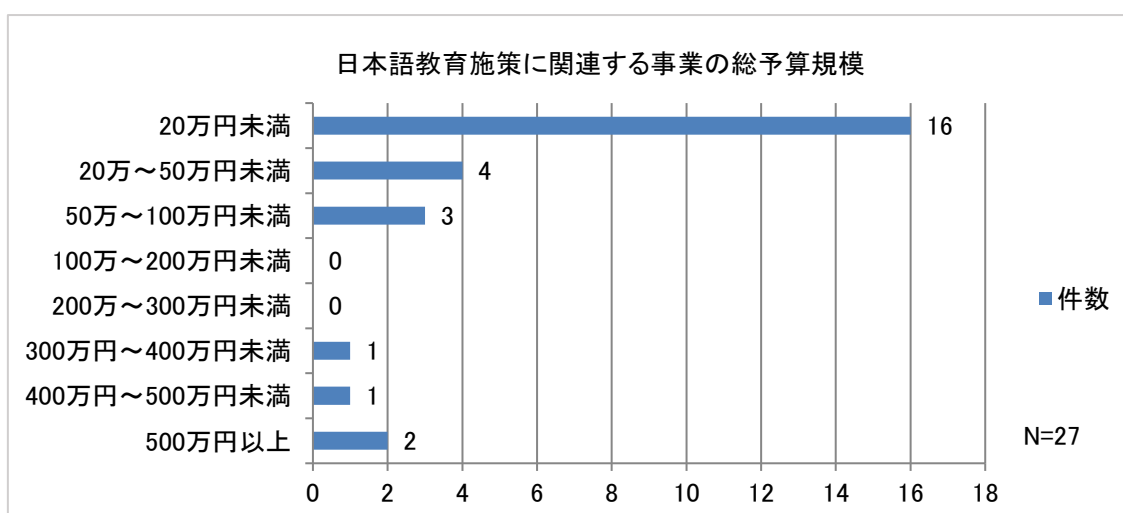
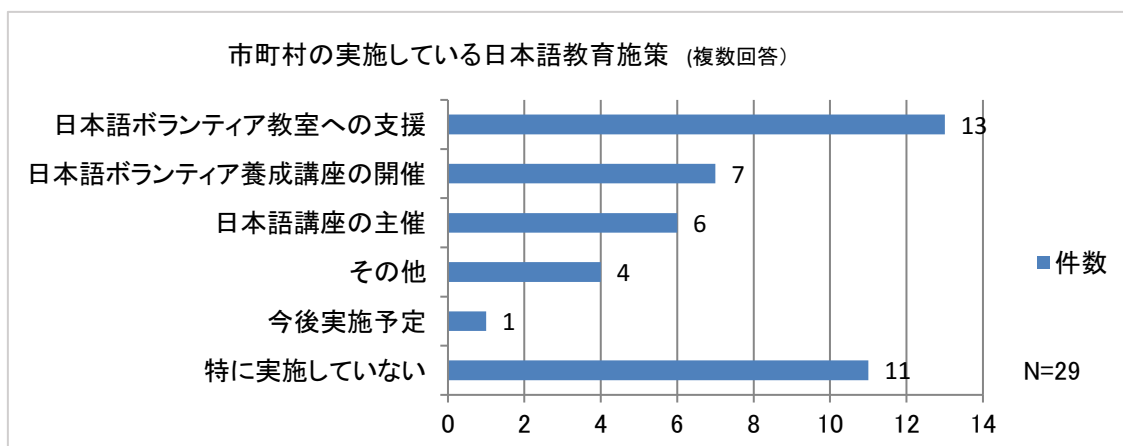
³⁾ 聞き取りの内容 大枠としてこのような内容について聞きたいと依頼した上で、流れに応じて質問し、自由に話していただいた。

2. 県内市町村調査結果

対象 市町村(国際政策担当課)

送付数 33 件/回答数 29 件/回収率 87.8%

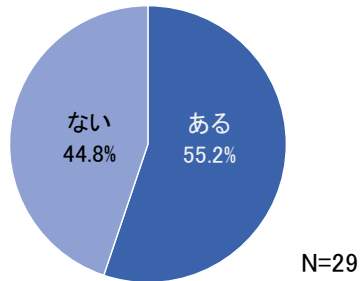
I. 市町村における日本語教育施策について



【主な業務】

- ・日本語ボランティアの養成・研修(1件)
- ・地域における日本語教育の実態把握(1件)
- ・日本語教室や関係機関との連絡・調整(2件)

他の機関・団体との連携の有無

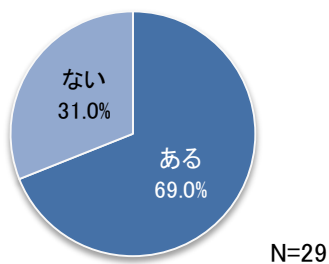


【連携先の具体例】

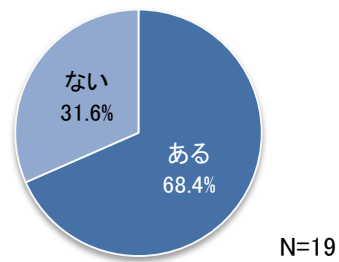
- ・日本語ボランティア教室(9件)
- ・国際交流協会(8件)
- ・国及び関連団体(3件)
- ・地方自治体及び関連団体(3件)
- ・教育委員会(2件)
- ・日本語教育関連団体(1件)
- ・企業(1件)

Ⅱ. 日本語ボランティア教室の状況について

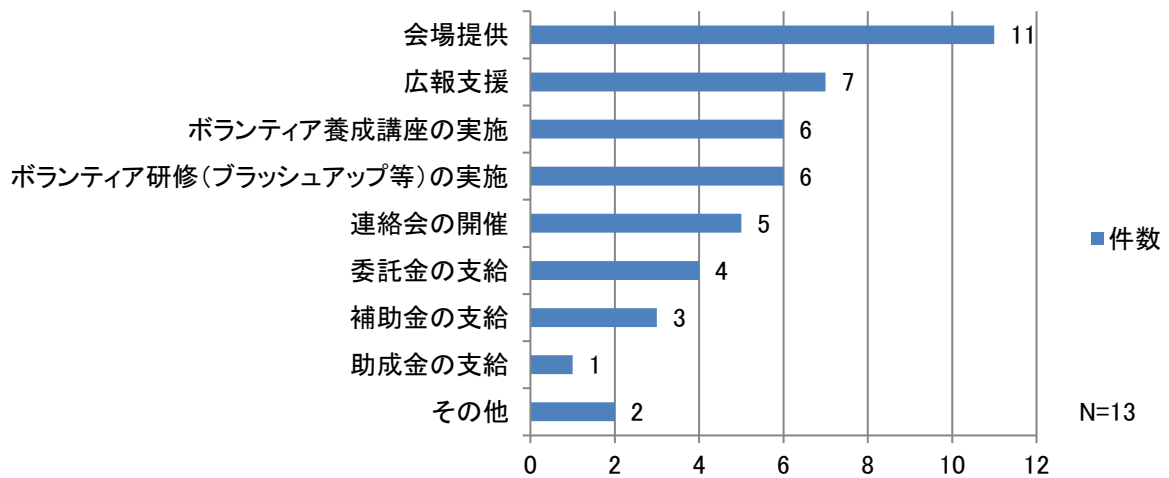
市町村内の日本語ボランティア教室の有無



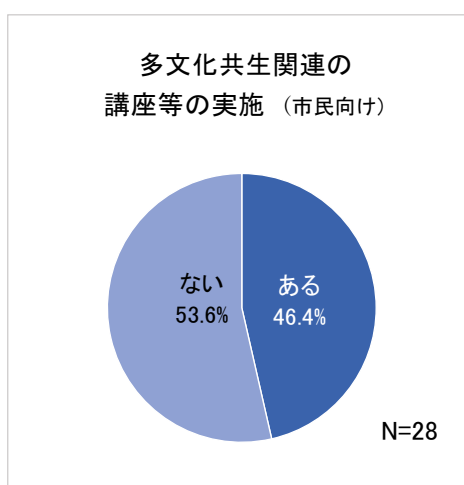
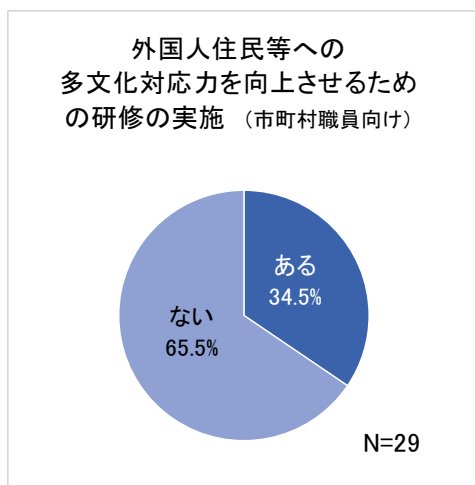
市町村の日本語ボランティア教室への支援事業の有無



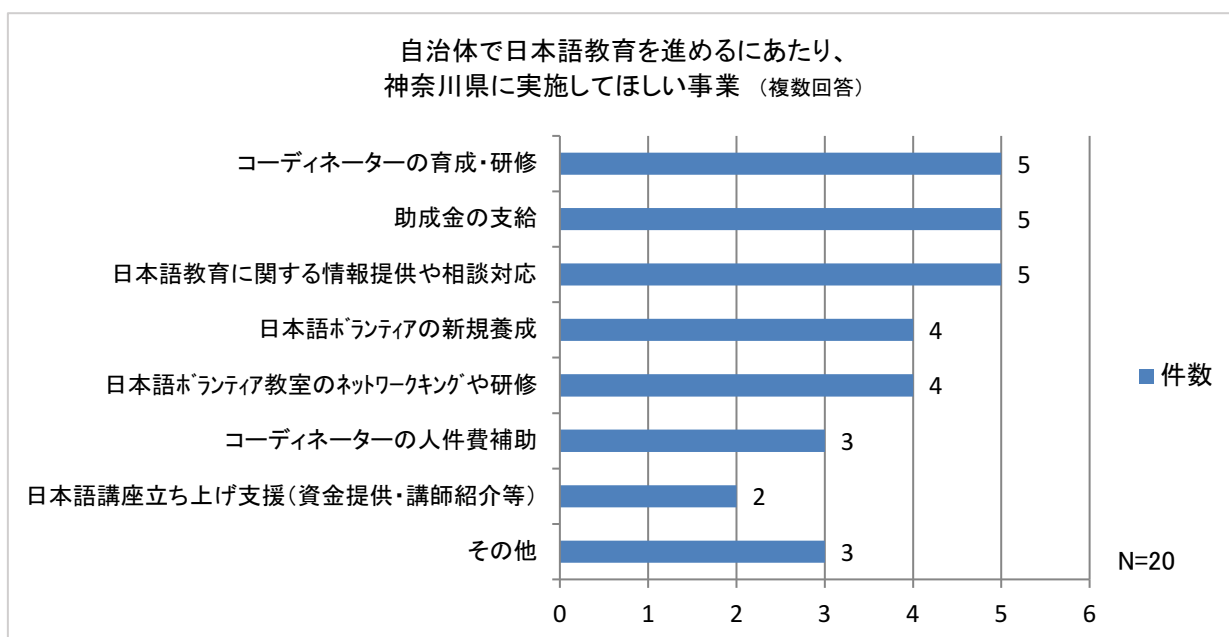
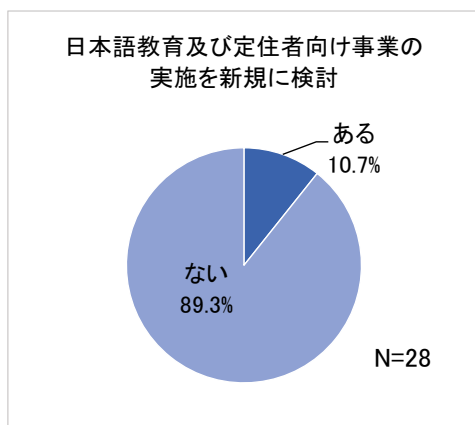
市町村の日本語ボランティア教室への支援事業の内容 (複数回答)



Ⅲ. 多文化共生に関する研修・講座



Ⅳ. 今後の計画



V 日本語教育施策に関する事業について課題及び市町村内の日本語教育の運営等についての課題(2つの設問のまとめ) ※自由記述

【日本語教育へのニーズの把握】

- ・外国人市民の日本語教育に対するニーズを正確に捉えられない(他1件)

【日本語教育のノウハウ不足】

- ・外国人市民の日本語学習のニーズへ対応することや、新たなボランティアが活躍できる機会をつくることを目的に、日本語教室の立ち上げも検討してはいるが、立ち上げをするためのノウハウが分からず、人材の確保もできていない
- ・市が日本語教育を行うべきなのか、日本語教室とどのように関わるべきかという悩みを抱えている。仮に市が主催で日本語教育を実施する場合、どの段階まで行政が教えるべきなのか目安があるとよい
- ・義務教育は教育委員会が施策を行っているが、大人の外国籍住民に対する日本語教育についてのノウハウを市は持っていない

【日本語ボランティアの養成、人材確保等】

- ・日本語教室によってはボランティアが不足している(他1件)
- ・日本語指導者が高齢化しつつあり、指導者の養成が急務である(他1件)
- ・市主催の日本語ボランティア養成講座を実施しているが、受講者が実際の日本語ボランティアとしての活動に結び付いていない
- ・日本語教室によっては、新たなボランティアの受け入れに積極的ではないため、ボランティアを始めた方にとって敷居が高い
- ・日本語学習の指導方法や水準のバラつき

【役割分担】

- ・外国人労働者の日本語指導に係る役割分担(本来は雇用主の責務では?)
- ・児童、生徒への日本語指導に係る役割分担[本来は学校で対応すべき課題であるが、対応が追いついていない。また、就学前の子どもへの日本語教育や日本の学校生活に馴染めるようにするための対応(プレスクール)が必要。]

【学習者の継続性、ニーズの多様化】

- ・生徒数の増加
- ・教室ごとの生徒数の偏り
- ・直近3年の新規入学者数は年間70~80名にも及ぶ一方、一人当たりの平均出席回数は年4回程度/36回に留まり、1年以上の継続的出席者は10名以下となっている。この傾向は以前から続いてお

り、学習者の大半が日本語力をほとんど向上させることなく去ってしまっている。したがって、学習者の動機・意志を長期的に持続させる指導が求められると考える

- ・指導者-学習者の個々の関係から開催日以外に個人指導を行う場合もあるようだが、組織的、継続的にこれを実現するには、人員の確保が必要
- ・日本語を母語としない小中学生の学習支援が必要になりつつある

【運営】

- ・会場の確保が困難である
- ・日本語教室の代表者との面識はあるが、運営等についての話し合いがなされないまま現在に至っている
- ・公民館講座の一部として(日本語教室を)行うには限界がある

VI 神奈川県及び市町村における日本語教育施策の推進についてご意見、ご提案等

【県及び自治体間の連携】

- ・日本語教育施策の分野においては、県及び県内市町村間の横のつながりが希薄であると感じている。他自治体との連携を深めて情報の共有等を図り、施策の充実につなげていくしくみが必要であるのではないかと考えている

【財政的・人的支援】

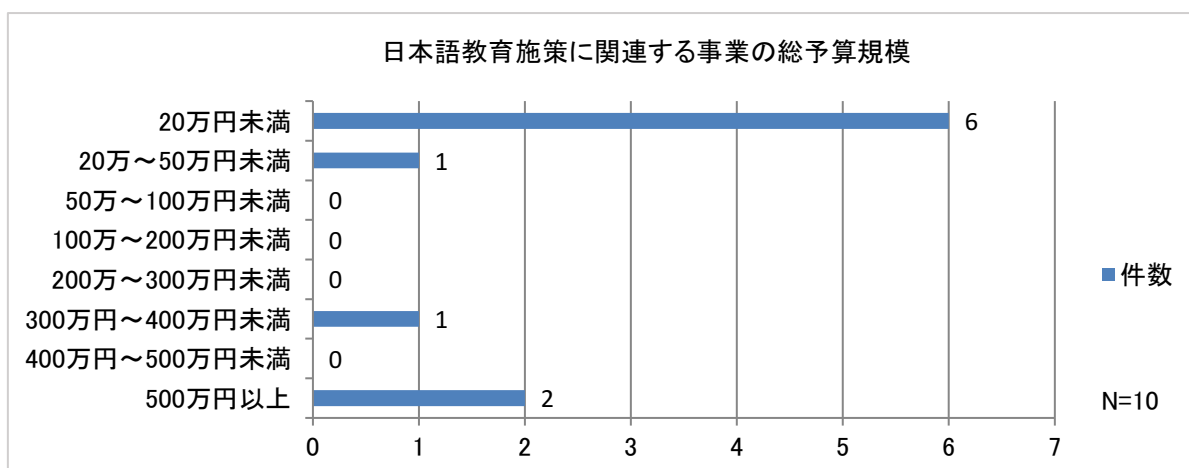
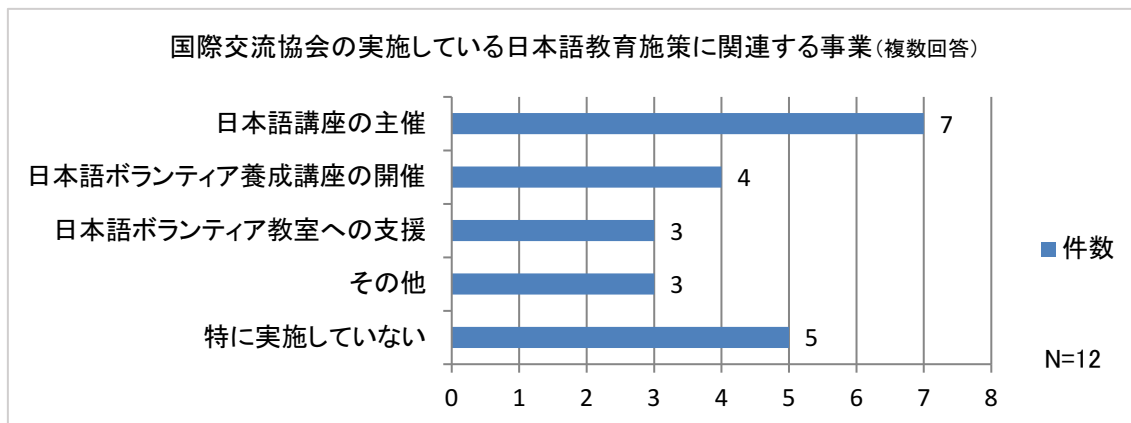
- ・日本語教育の推進は必要なことと思うが、規模の小さい基礎自治体においては、財政面においてもマンパワー面においても難しい。(他2件)

3. 市町村国際交流協会調査結果

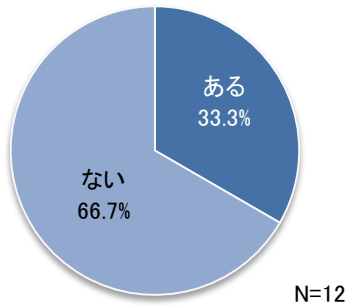
市町村国際交流協会(国際政策(日本語教育施策)担当者)

送付数 19 件/回答数 13 件/回収率 68.4%

I. 市町村国際交流協会における日本語教育施策について



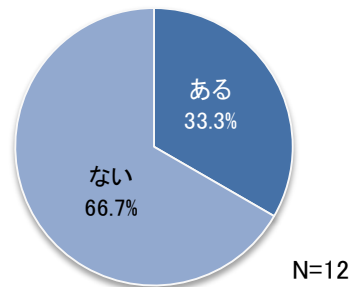
「(地域日本語教育)コーディネーター」の有無



【主な業務】

- ・日本語ボランティアの養成・研修(2件)
- ・日本語教室や関係機関との連絡・調整(2件)
- ・日本語ボランティアと学習者のマッチング(2件)
- ・地域における日本語教育の実態把握(1件)
- ・地域における日本語教育の企画・運営(1件)
- ・日本語教室からのカリキュラムや運営に関する相談・助言(1件)
- ・その他(2件)

他の機関・団体との連携の有無

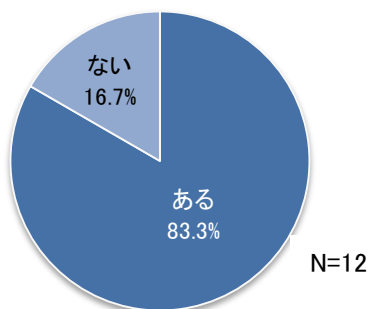


【連携先の具体例】

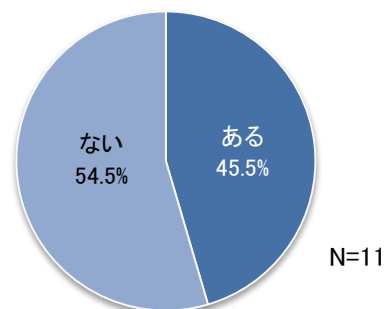
- ・地方自治体及び関連団体(4件)
- ・教育委員会(2件)
- ・社会福祉協議会(2件)
- ・日本語教育関連団体(2件)
- ・国及び関連団体(1件)
- ・国際交流協会(1件)
- ・日本語ボランティア教室(1件)
- ・その他(1件)

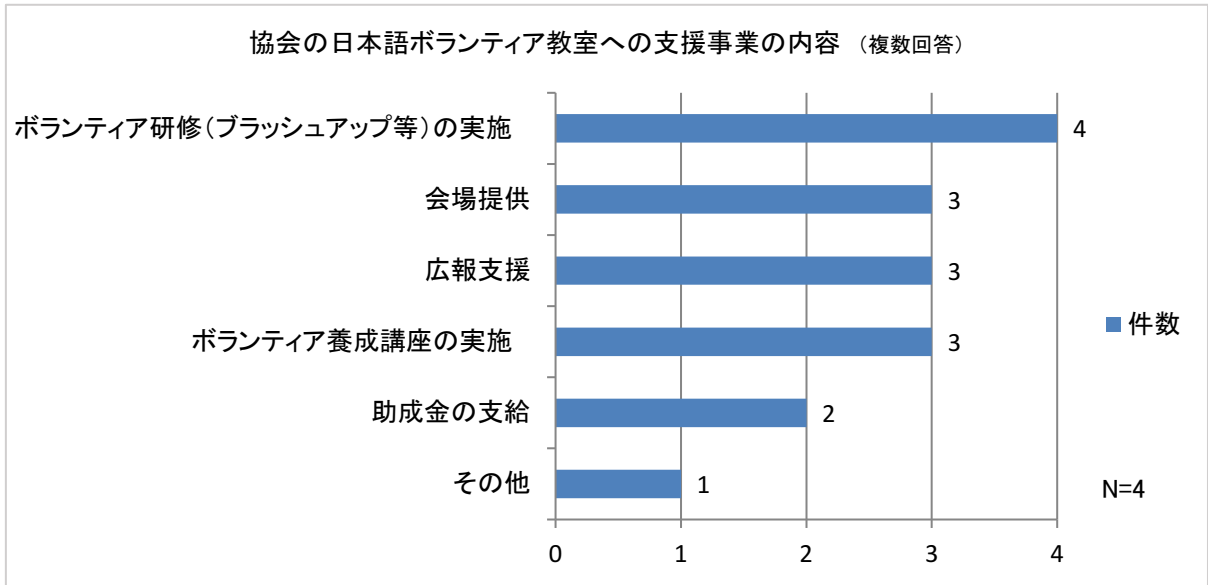
Ⅱ. 日本語ボランティア教室の状況について

市町村内の日本語ボランティア教室の有無

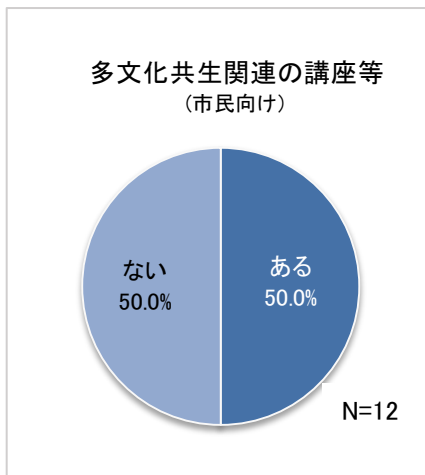
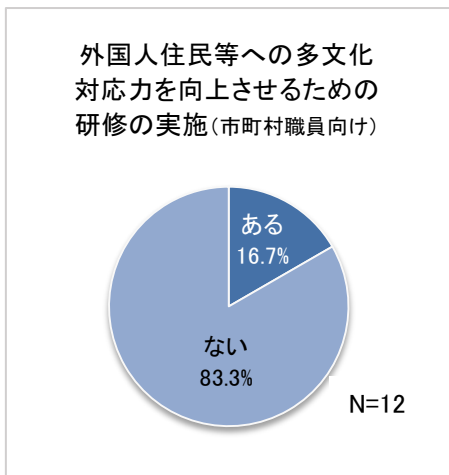


協会の日本語ボランティア教室への支援事業の有無

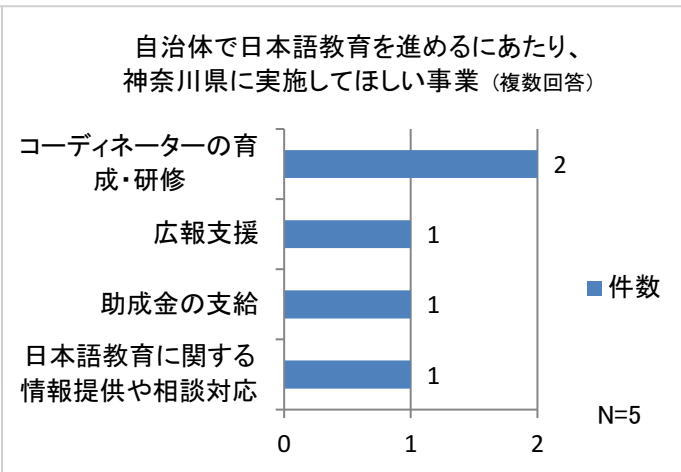
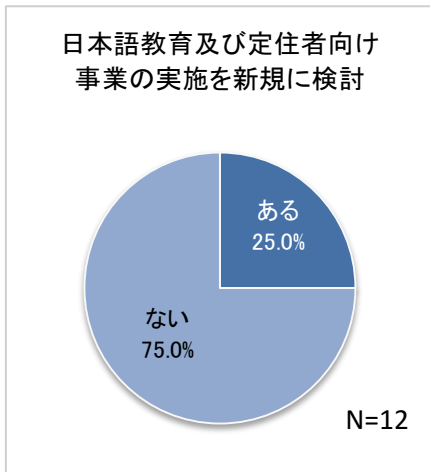




Ⅲ. 多文化共生に関する研修・講座



Ⅳ. 今後の計画



V 日本語教育施策に関する事業について課題及び市町村内の日本語教育の運営等についての課題(2つの設問のまとめ) ※自由記述

【学習者について(ニーズの多様化等)】

- ・学習ニーズが多様化している印象があり、地域日本語教室ではない日本語学習の場をもっと知る必要があると感じている(例:特に企業からの問い合わせや仕事で用いる日本語など、就労に直結する内容)
- ・生徒数が少ない(多い時で5名、少ない時で2名)。外国人を見つけてはピラ等を配り募集している

【日本語ボランティアの養成、人材確保等】

- ・ボランティアの指導スキルについて、ボランティア向けにブラッシュアップ講座を実施して日本語指導の資質向上を図っているが、ボランティアの指導スキルにはかなりばらつきが見られる
- ・ボランティアに高い指導スキルを求める外国人学習者は少ないとの印象。しかし、今後学習者の増加やボランティアの支援に慣れてくるにつれ、より高い指導スキルを求める学習者が増えてくることも考えられる
- ・講師のレベルアップを望んでいるが、主婦や年配者が多く(とくに70代、80代)、研修が難しい
- ・養成講座で学ぶ内容と、教室の活動内容がつながるようにすることが難しい
- ・各教室では場の確保のほかに人材(ボランティア)の確保も求めているが、ボランティアが少なくなったり、高齢化したりして継続した活動ができなくなり、活動を終了する日本語教室もいくつか出てきた(他2件)

【活動場所の確保等、学習環境の充実】

- ・学習環境の充実について、行政や団体だけでなく、本来であれば外国人を雇用する企業側も日本語学習の機会をつくるように努力していくべきであると思うが、現状では当協会が企業を巻き込んだ形で日本語学習の機会をつくることはできていない
- ・協会の教室やボランティアによる教室で開催場所の確保が負担になっている。行政や協会が支援できていない(他1件)

【課題の把握と解決への取り組み】

- ・教室運営上の課題を教室から聞くことがあるが(例:ボランティアの減少と高齢化、学習者ニーズの多様化など)、教室に対するどのような支援が課題解決につながるのか、取り組みが難しい
- ・外国につながる人々の現状や問題点についての把握がなされていない。本当に日本語支援の必要な人に支援の情報が行き渡っていない。また、どのような日本語教育が必要なのか把握されていない

VI 神奈川県及び市町村における日本語教育施策の推進についてご意見、ご提案等

【地域の状況把握・共有】

- ・県と市町村それぞれの取り組みがわかるとよいと思う
- ・地域ごとにその町や村の特徴や問題について資料が調査され、開示されているとよい(人数、出身国、母語、学齢期)。役場にそのような係があるとよい

【日本語教育の場及び日本語以外の取り組み】

- ・外国から働きに来ている方々や、その中に若者もふえているので、日本語指導の場が多い程よいと思う。その中で、日本での生活ルールや交流も深めて住み、良い方に向かったら良いと思う
- ・日本語支援のみならず、母語保持の支援がどの国から来た人に対してもあるとよい
- ・小さな町であっても、外国人がわかる言語で資料を提示する。特に健康、住宅、教育、資格など基本的な生活に関わる資料が難解(日本人にとっても同様)

4. 日本語ボランティア教室調査結果

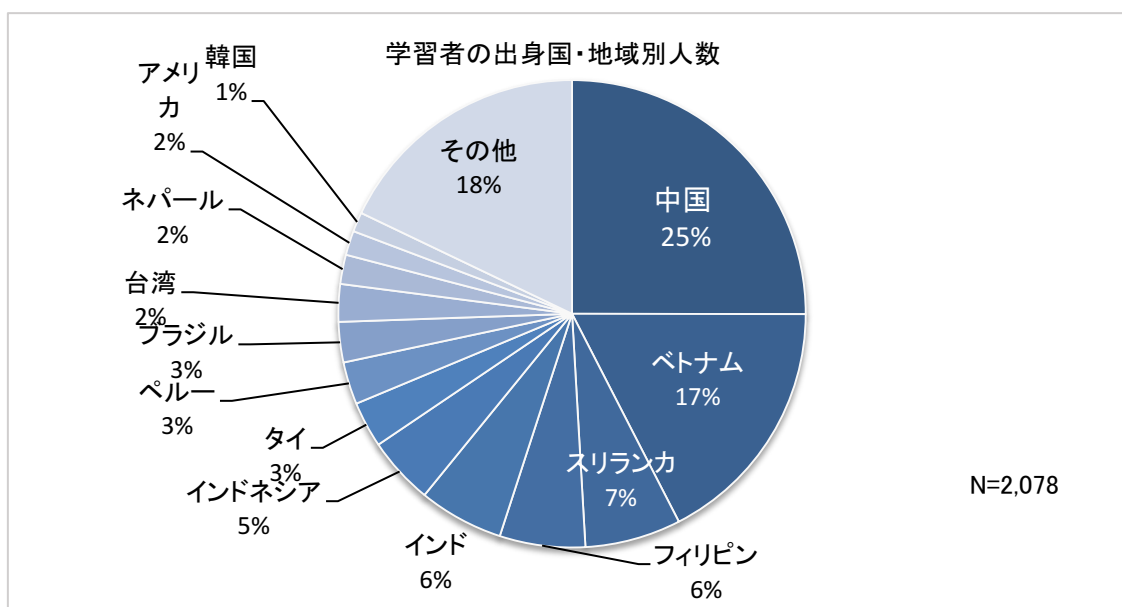
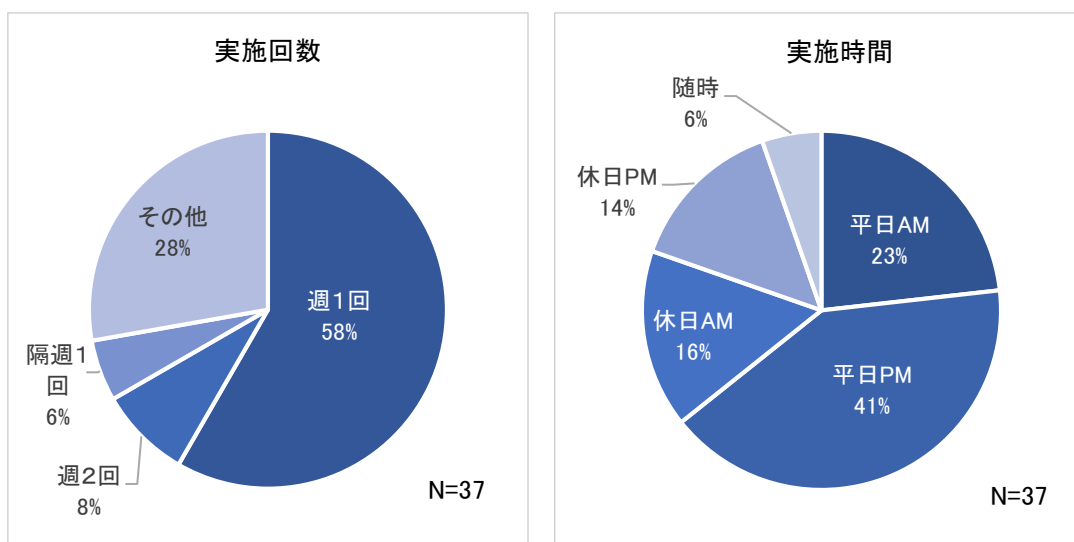
対象 日本語ボランティア教室

※HP「かながわ日本語教室マップ」掲載箇所

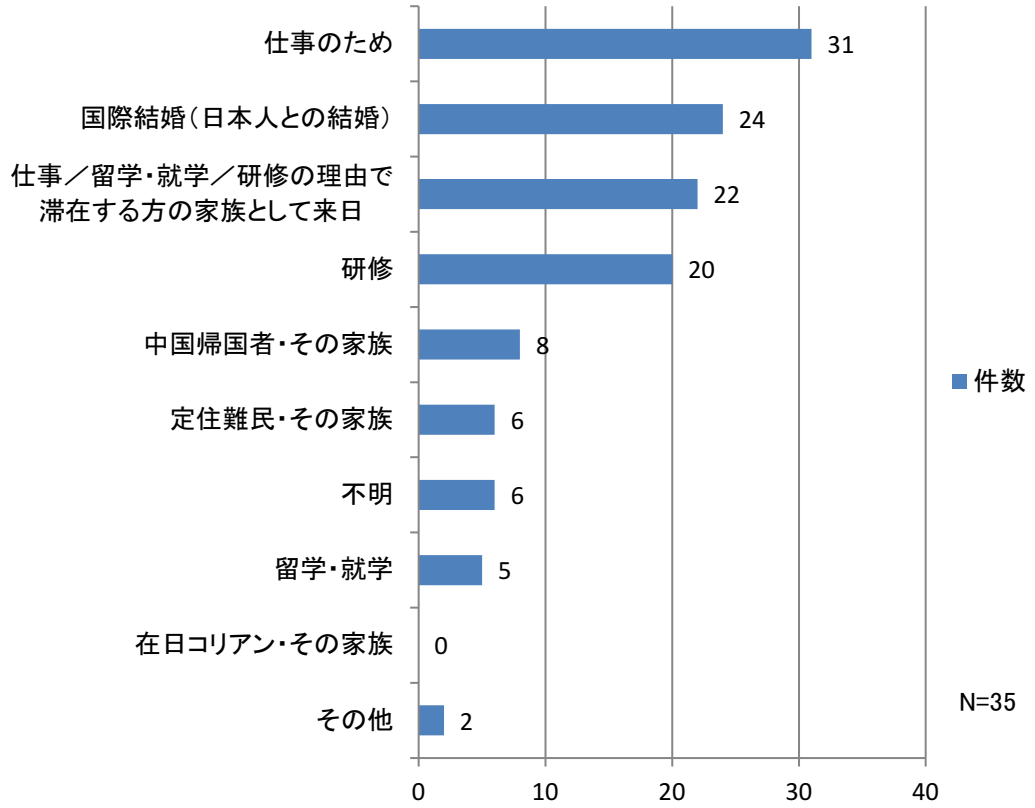
※かながわ県民センター内で実施している日本語ボランティア教室

送付数 48 件/回答数 37 件/回収率 77.0%

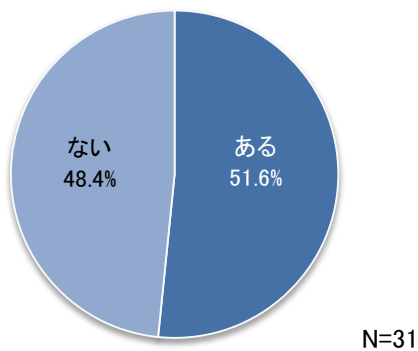
I. 教室の概要について



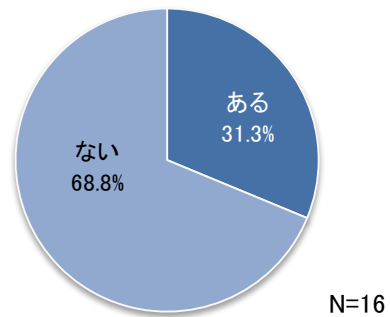
成人の学習者の日本滞在理由（複数回答）

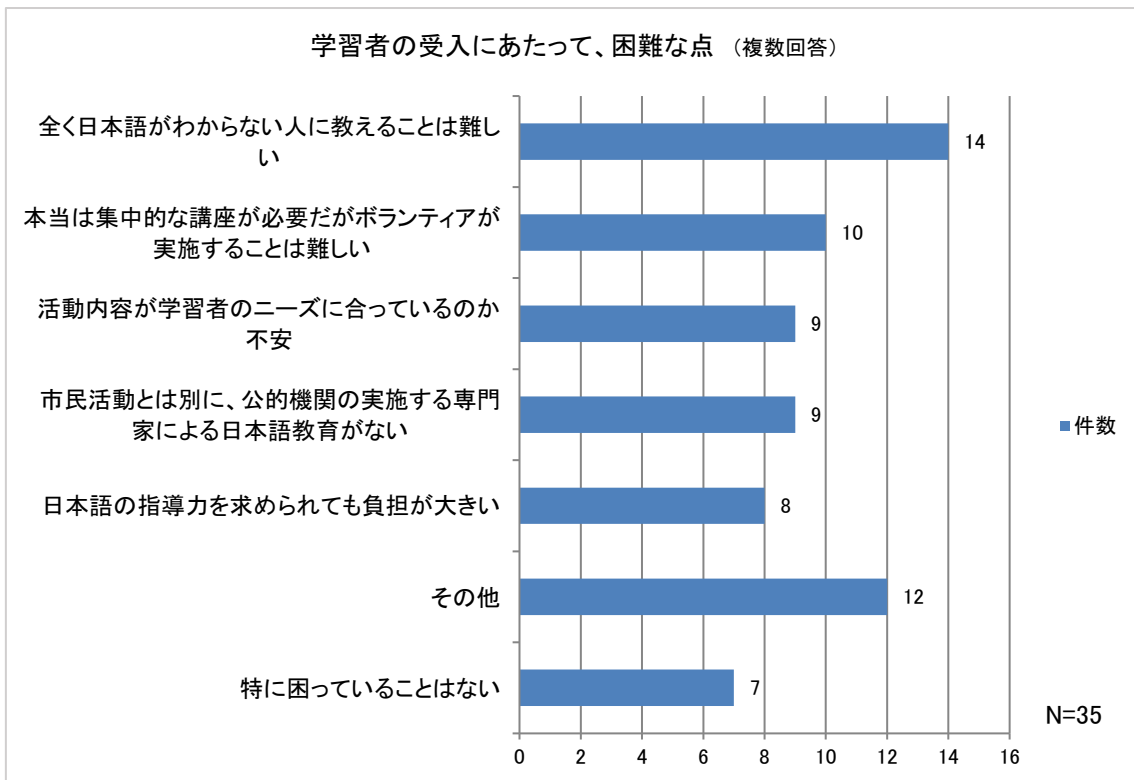
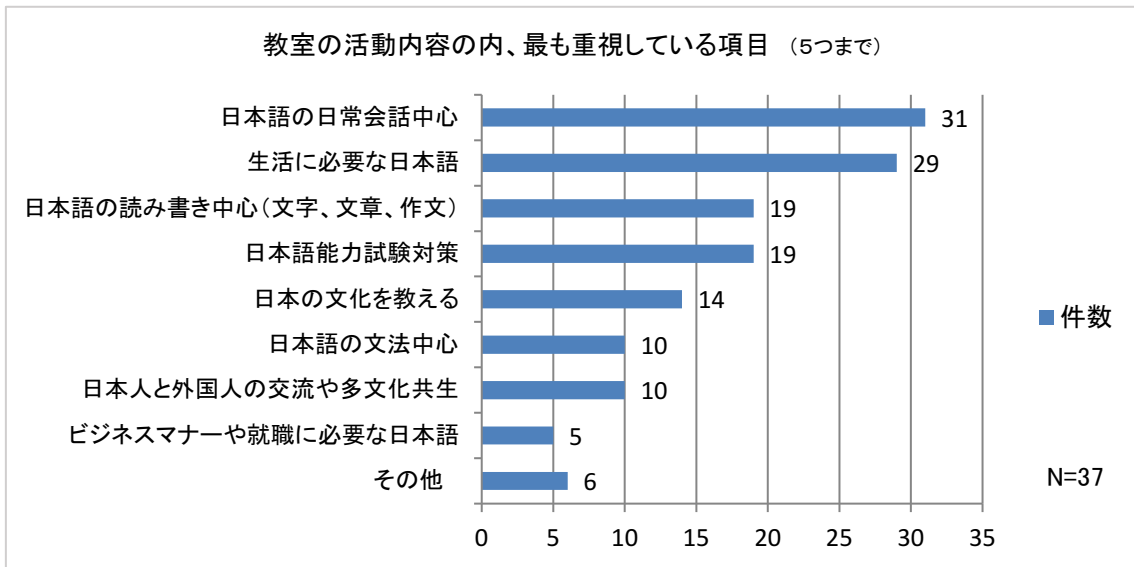


乳幼児のいる外国人の学習ニーズの有無

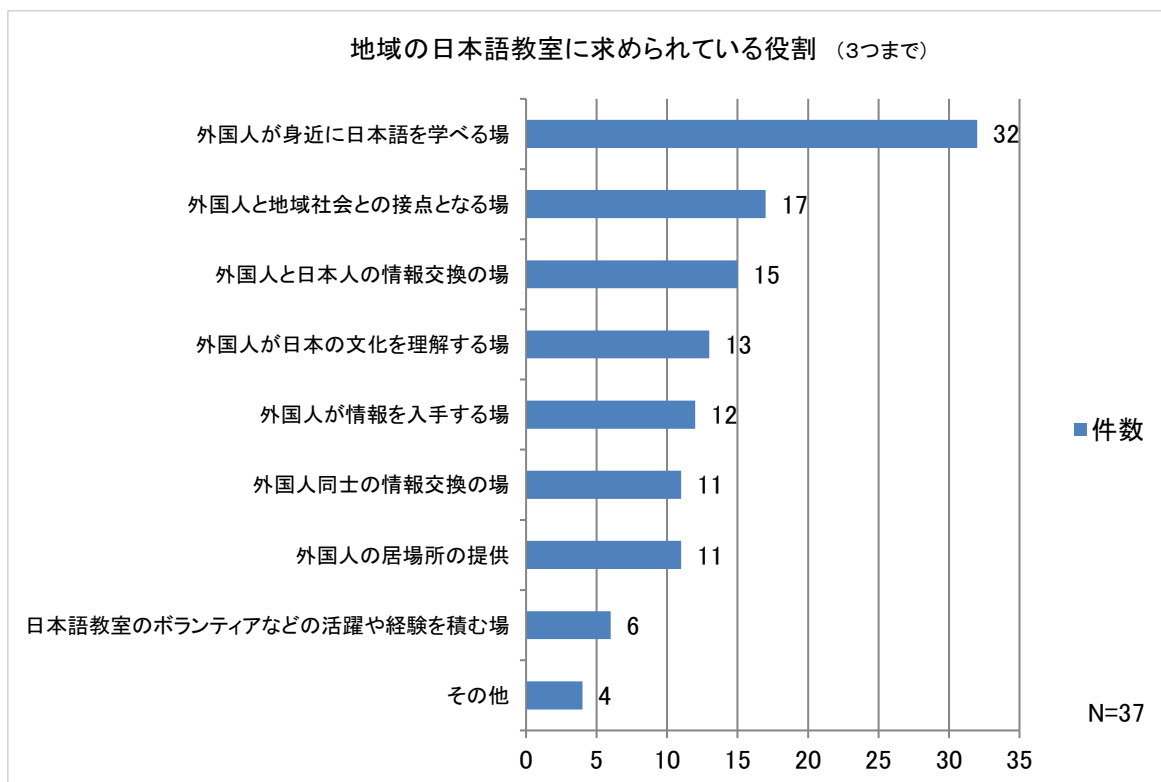


乳幼児のいる学習者の受入に関して託児等の対応
(左記「ある」の回答者のみ)

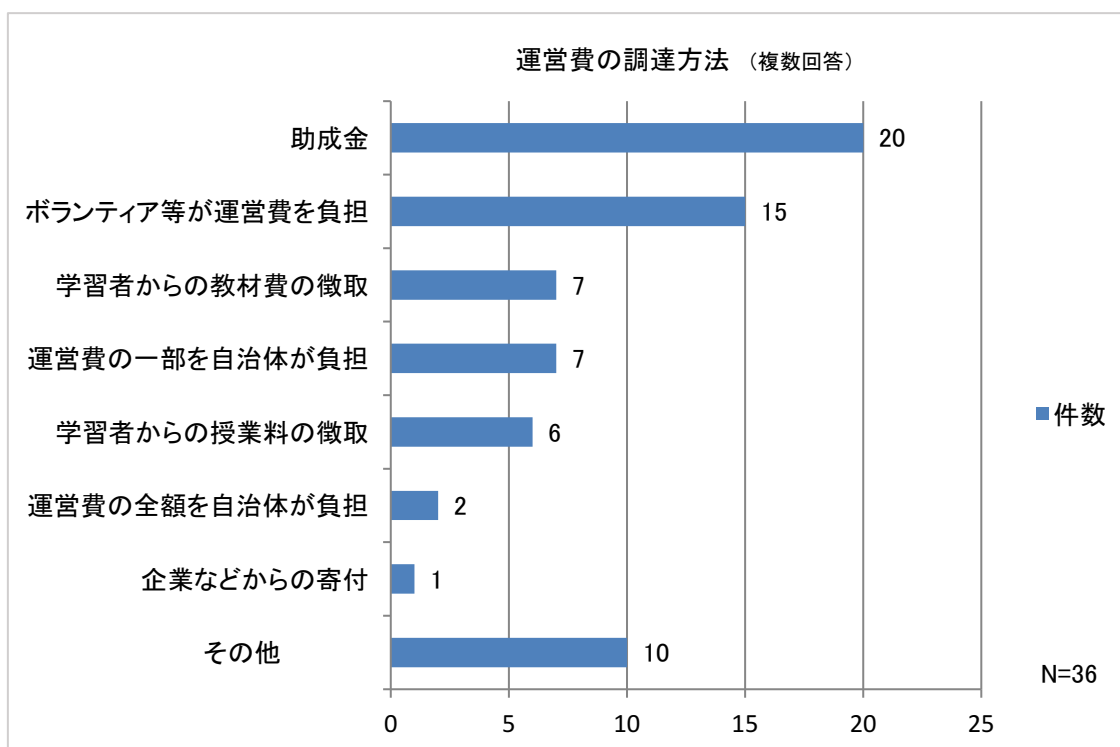


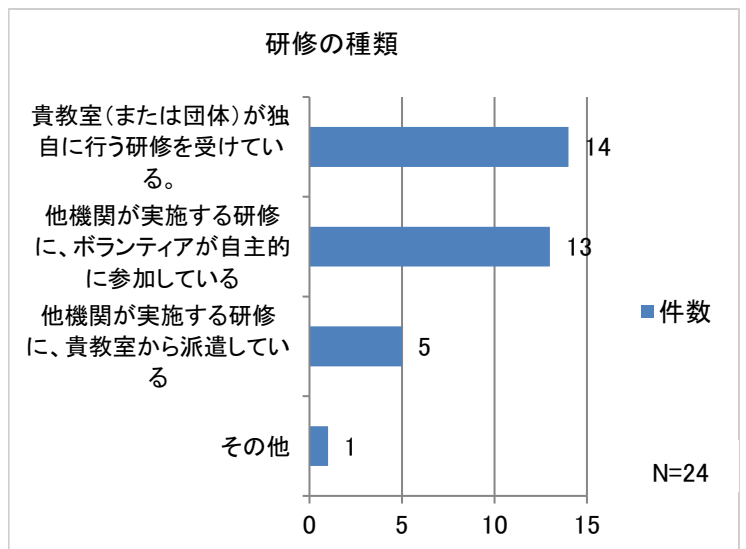
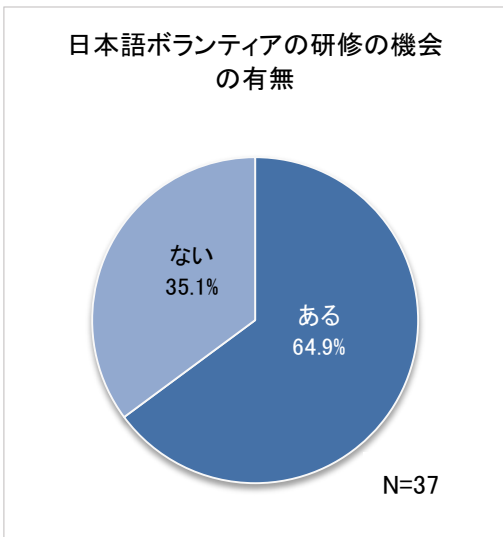
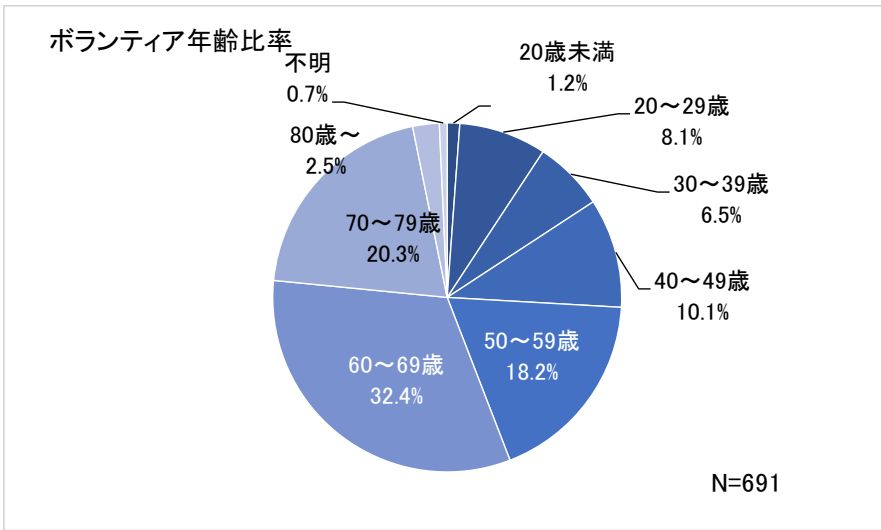


II. 地域の日本語教室について

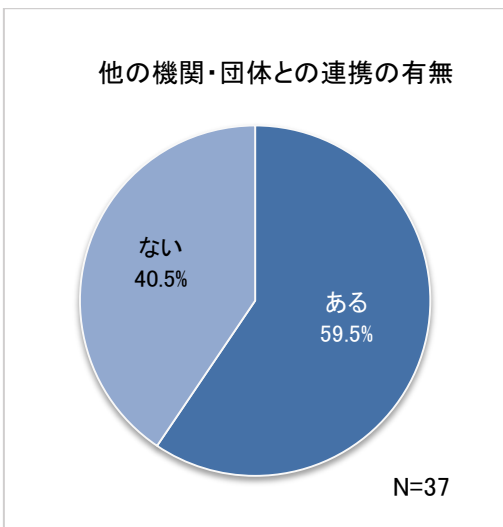


III. 教室の実施体制と日本語ボランティア等について



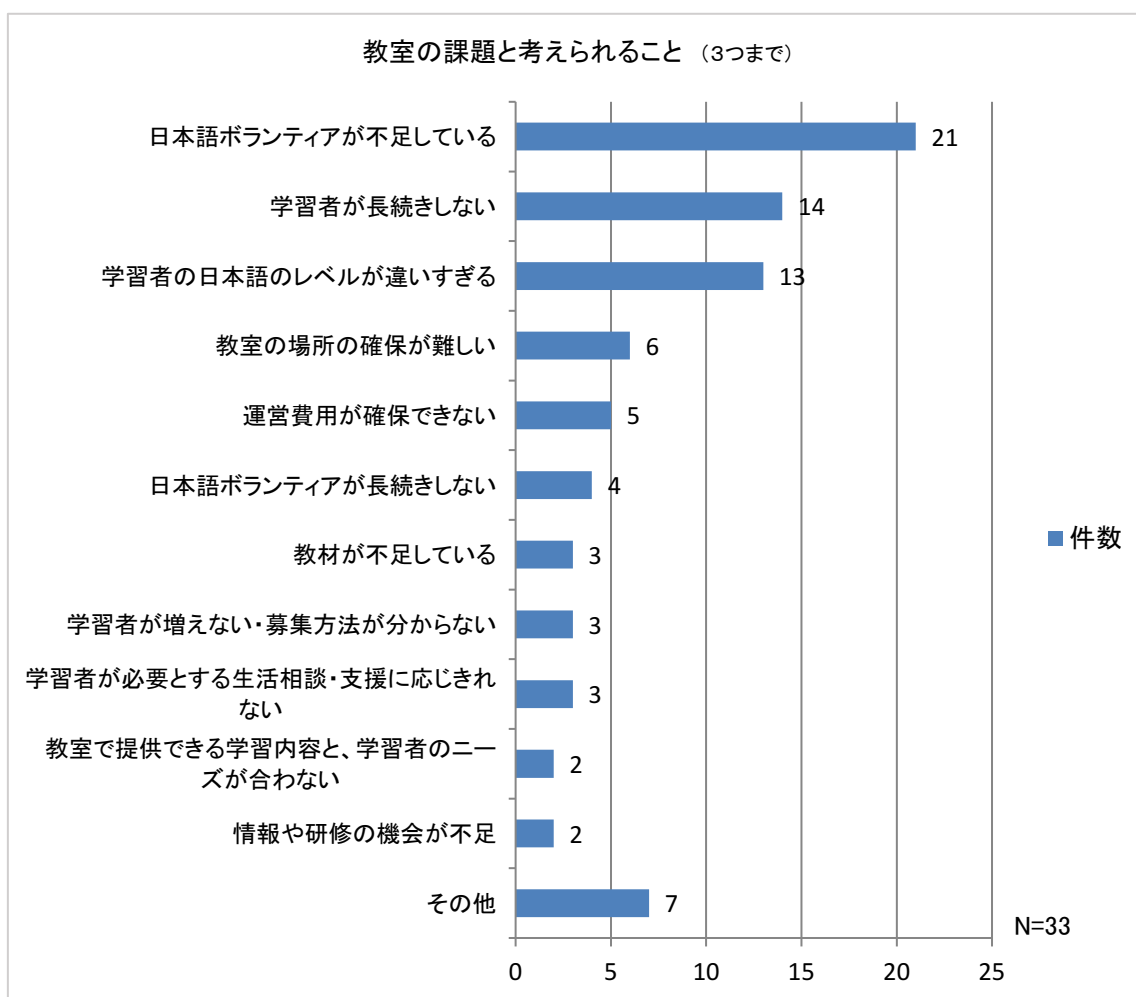


IV. 他団体との連携や今後について



【連携先の具体例】

- ・地方自治体及び関連団体(11件)
- ・社会福祉協議会(9件)
- ・他の日本語ボランティア教室(9件)
- ・教育委員会(4件)
- ・国際交流協会(3件)
- ・企業(3件)
- ・日本語教育機関(3件)
- ・大学(3件)
- ・国及び関連団体(2件)
- ・日本語教育関連団体(2件)
- ・その他(3件)



「その他」の意見

【学習の継続性】

- ・地理的(場所的)、時間的な制約が大きく、仕事に忙しい外国人がなかなか授業に参加しにくい状況がある。(他1件)
- ・当日、蓋を開けてみて、参加者を確認して担当スタッフを配置しているが、継続的な学習が困難なため、学習の積み重ねができにくい。
- ・毎週参加する生徒と、2,3回に1度の参加の生徒とでは学習に開きが出来てしまうこと

【ボランティアと学習者のバランス等】

- ・ボランティアメンバーの人数が限られている中で学習希望者が増加傾向にあり、各人のニーズにあった対応が難しくなっている(他1件)
- ・学習者の日本語レベルが違いすぎるため、どうしても個別指導になる

【会場の確保】

- ・公民館を利用して開講以来 20 年。教室(部屋)の確保には一定の協力をもらっているが会場費を 4 月より払っている。これくらい行政の支援があっても良いのではないか

【ボランティアの資質、高齢化】

- ・ボランティアの高齢化
- ・ボランティア意識の薄い日本語ボランティアの参加で過去においてトラブルが多々あった。日本語ボランティアという内容から「教える」という意識が強すぎる人に参加してもらうより、少ない人数でも価値観、目指すものが同じような人で十分と実感。行政からの直接的な援助が皆無ではあるが、限界(体力的)がきたら教室を閉じる覚悟でいる

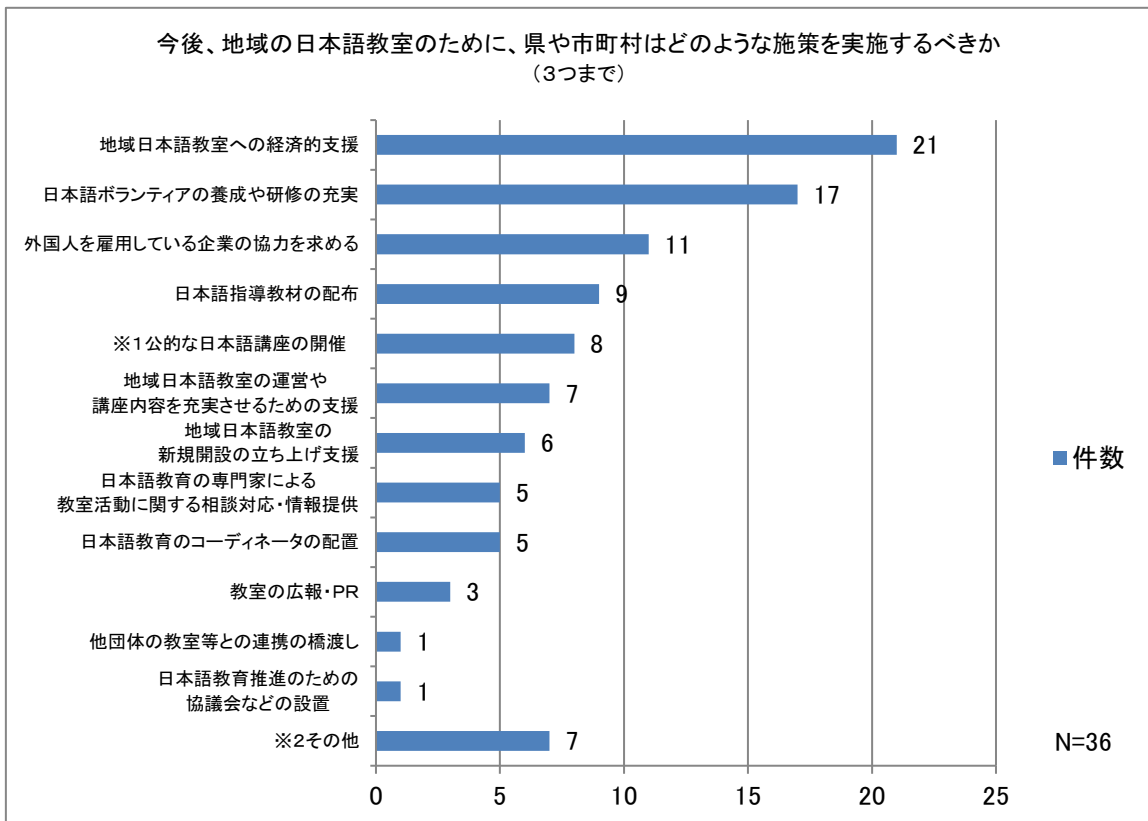
【横の連携、交流】

- ・市内の学習支援教室とのネットワーク
- ・学習書とボランティアが1対1で4会場、それぞれが都合のよい時間に学習する活動形態であるため、ボランティア同士の交流や、お互いから学ぶ機会が少ない。学習内容や進め方をボランティアの熱意と工夫に頼っているため、経験の少ないボランティアは、自分のやり方でよいのか不安に感じることもある。
- ・支援者同士の交流がない。それを実行するためには費用が必要、無料ボランティアの為、費用は捻出できない

【指導方法等】

- ・学習者のレベルアップのための指導(検定受験のため)、発音・発声など。個別の指導講習会等希望
- ・入門期の学習を効果的に、楽しく進めるための団体独自のマニュアルを開発できたらと思う

V. 県(市町村)がすべきことや日本語教育体制の各機関の役割等について



※1の内容

- ・来日して日の浅い人・日本語入門期の人を対象とした、生活のための日本語と地域事情を学ぶ集中講座
- ・初心者に対する短期(3か月)集中講座

※2の内容

- ・ボランティア団体の会場確保について協力が欲しい。(他1件)
- ・一律で教材費(コピー代、教材作成費等)を支給してもらえたらうれしい。
- ・「日本語教育」に関する情報はバラバラなので、一箇所に体系化してまとめて「ワンストップショッピング」となるサイトが構築されれば役立つ。
- ・県や市町村の施策に当たるかはわかりませんが、日本語学校への働きかけ。日本語学校が 企業への講師派遣、夜間や休日の授業、個別授業のプログラムなどを多様にもつことで、地域日本語ボランティア教室」に集中しがちなニーズを分散できるのではないかと思います。

VI. 神奈川県及び市町村における日本語教育施策の推進についてご意見、ご提案等

【活動の支援】

- ・相模原、座間、綾瀬、海老名、厚木、愛川などの日本語ボランティア活動支援を充実して欲しい。
- ・県内のボランティア教室の交流会の実施及び具体的な活動公開
- ・日本語ボランティアに関する情報発信の増加、ボランティアの支援と理解、日本語教室を行う場所の確保と支援

【教材等について】

- ・ボランティアが使い易い教材の開発を希望する。現在の教材は、その価格から、とても各学習者が個人持ちできるレベルでは無い。電子データ化されていて、各ボランティア団体がカスタマイズ出来る部分を含む。以下の2部構成とする。(ボランティア向けの本冊(教え方、絵カードデータ、等を含む)電子データ。
- ・学習者へのハンドアウトを目的とした少ページで低コピーコストの別冊)

【外国につながる子どもへの支援】

- ・外国人県民が急激に増加するなか、彼らが異国の地・日本で心豊かに暮らすことができるよういっそうきめ細かい取り組みをと願っている(特に外国人児童、生徒の日本語学習について)、高校受験については、引き続き柔軟に対応してほしい。さらに高校進学に向けた支援については、幅広く周知し、充実した取り組みを展開していただきたい。市内に在住する外国籍児童・生徒に対して。さらにきめ細かい支援が望まれる。個々の学校に支援が必要な外国籍児童・生徒が存在しているが、現状では不十分のように思う。ボランティア個人の善意に甘えるのではなく、行政の立場から手厚い、温もりのある支援をするために積極的に取り組んでほしい。
- ・外国から来た児童への小学校、中学校での日本語教育の体制を大幅に強化する必要があると考える

5. 日本語教育機関(日本語学校及び専門学校日本語課程)調査結果

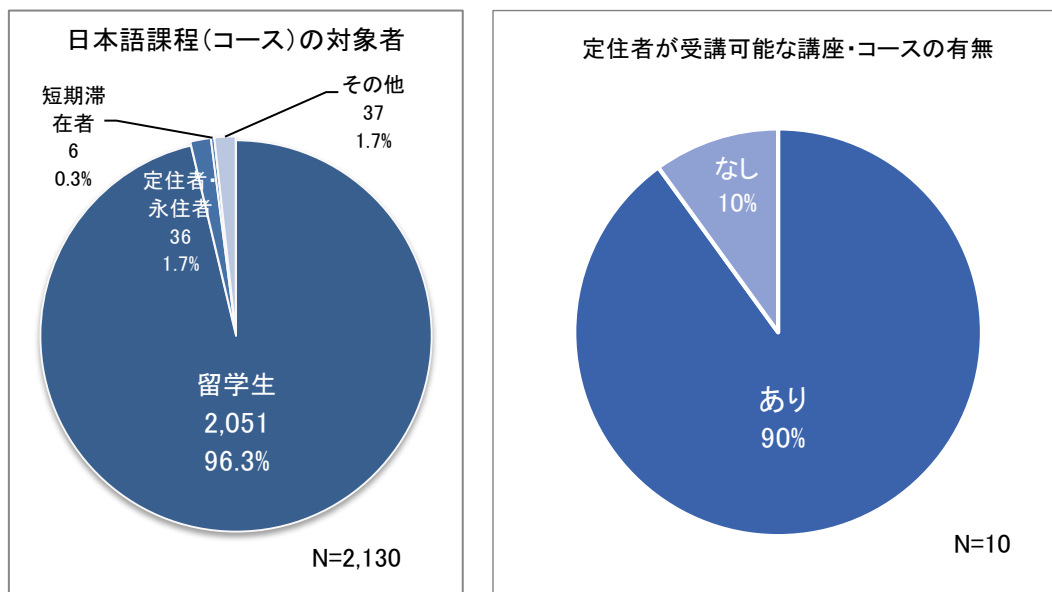
対象 県内の日本語学校及び専門学校の日本語課程

※日本語学校(「H30 年度神奈川県内大学等在籍留学生調査結果」掲載の日本語学校)

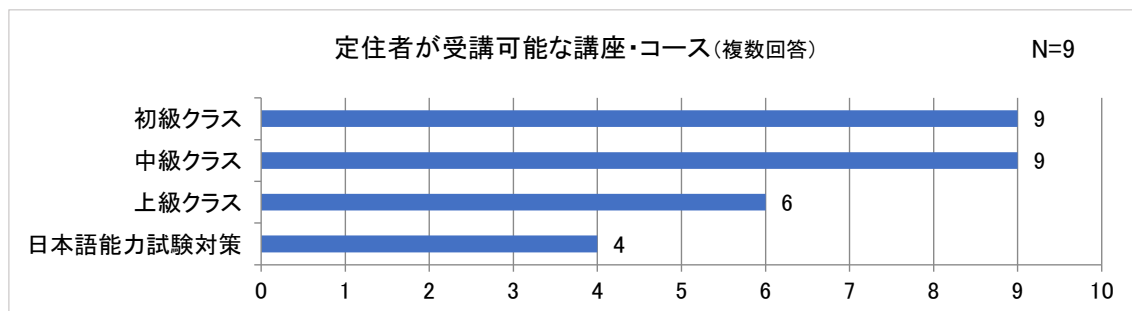
※専門学校(「神奈川県専門学校進学ガイドブック 2020」掲載の日本語学科認可校)

送付数 20 件/回答数 10 件/回収率 50.0%

I. 学校の概要について



(全講座合計/令和元年(2019)年5月1日時点)

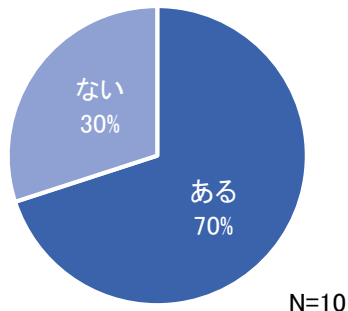


日本語能力試験対策コースのレベル N1~N2(2校)/N1~N3(1校)/N1~N4(1校)

定住者が受講可能な講座・コース例

	A 校	B 校
期 間	3 か月(別に 6 か月、1 年コースもあり)	3 か月～
回 数	50 分×4～5 コマ×週 5 日	週 2 日コース、3 日コース、5 日コース
金 額	200,000 円(3 か月)	週 2 日コース 46,200 円、3 日コース 73,500 円 5 日コース 126,000 円(すべて 3 か月)
時間帯	月水 9:30～15:20 火木金 9:30～13:20	9:30～11:50 週 5 日コースは 9:30～12:45

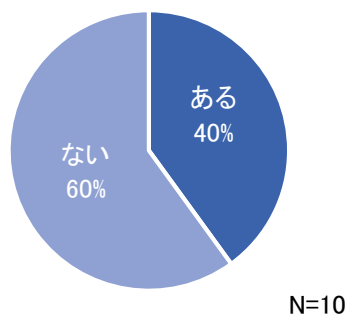
地域住民が留学生と交流できるプログラム



【交流プログラムの例】

- ・留学生の地域フリースクールや老人ホームへの訪問の引率
- ・近くの高校と交流するために学生を派遣
- ・地域のボランティア団体との交流
- ・ボランティアチューター制度
- ・国際交流ボランティア登録(会話ボランティア、行事参加、ゲストスピーカーとしての行事参加、入学式や卒業式、生徒会企画の各国料理パーティーやBBQへの参加、日本文化講習など)
- ・こども食堂、中学校の訪問、高校生と一緒に料理を行う交流会

定住外国人向け事業の検討

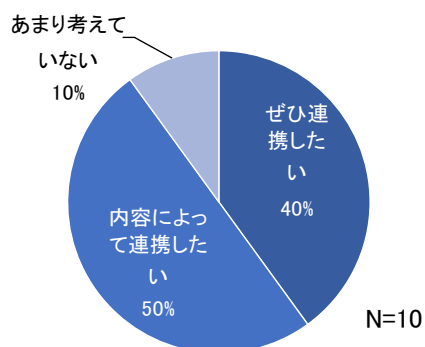


【定住外国人向け事業の検討内容の例】

- ・定住中国人向けの子弟への中国語教室、夜間高校・フリースクールの入学支援(すでに実施)
- ・現在の進学コースでは週あたり授業数(20時間)も多く、授業料も高くなるため、時間数を減らすとともに授業料も下げ受講しやすいコースにする。(ただし、仕事など個々の事情があり調整するのが難しい。ある程度の人数が集まらないとコースの設置は難しい)
- ・横浜の企業で在留資格特定技能や、技能実習生などの外国人材を受け入れた際の日本語教育のフォロー、定住外国人に対しての日本語教育についてのサポート

II. 今後の計画

自治体、ボランティア、企業等からの連携依頼について



【応じることのできる内容の例】

- ・日本語講座開催(子ども～大人)、訪日外国人に関する意見交換参加
- ・定住外国人の日本語教育、生活指導について
- ・夜間中学等への日本語教師の派遣
- ・日本人青少年と留学生の交流について(他1件)
- ・会話の相手をしてくれるボランティア受入
- ・日本語ボランティアの日本語教授法レベルアップ講習
- ・学校の場所を提供(教室、体育館、地下スタジオ等)したイベントや授業の連携
- ・企業のインターンシップ、会社説明会を弊校の学生に紹介
- ・雇用する外国人と家族に対する日本語教育
- ・特定技能、技能実習生のフォローアップ研修の実施

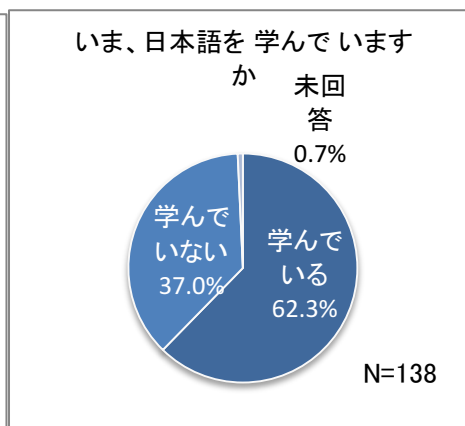
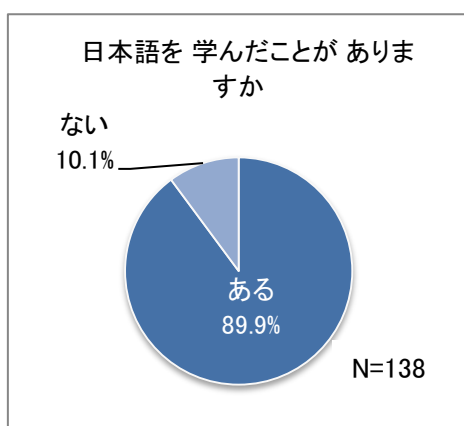
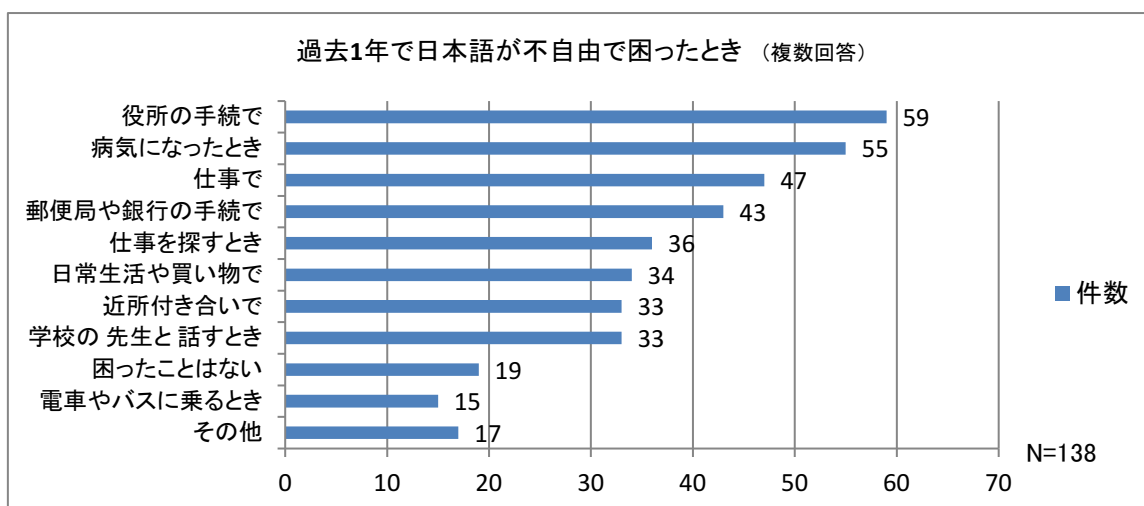
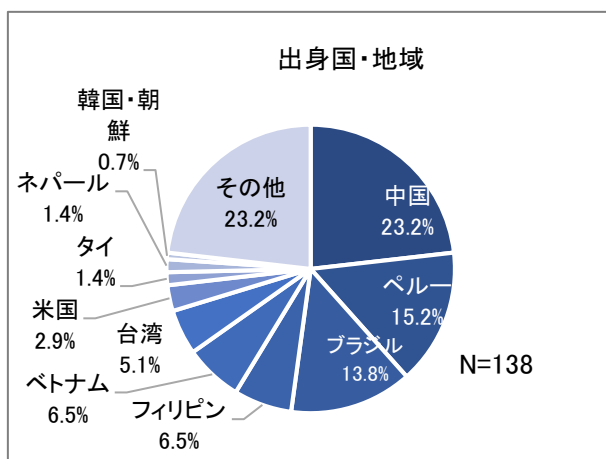
Ⅲ. 神奈川県及び市町村における日本語教育施策の推進についてご意見、ご提案等

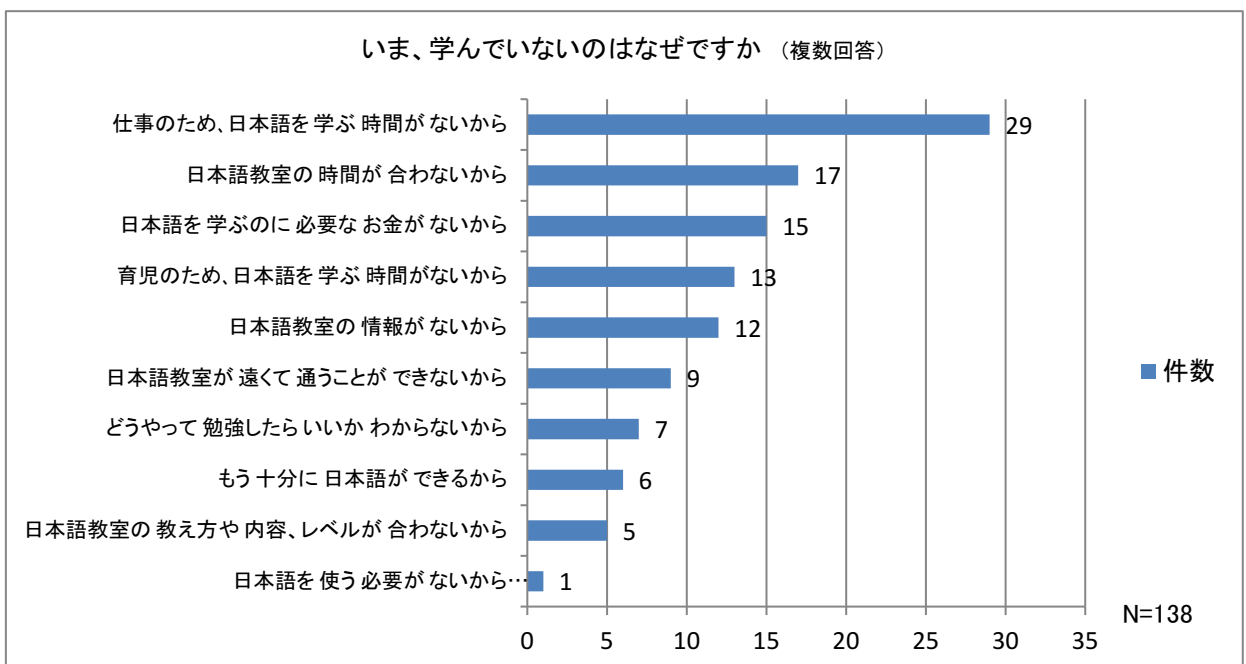
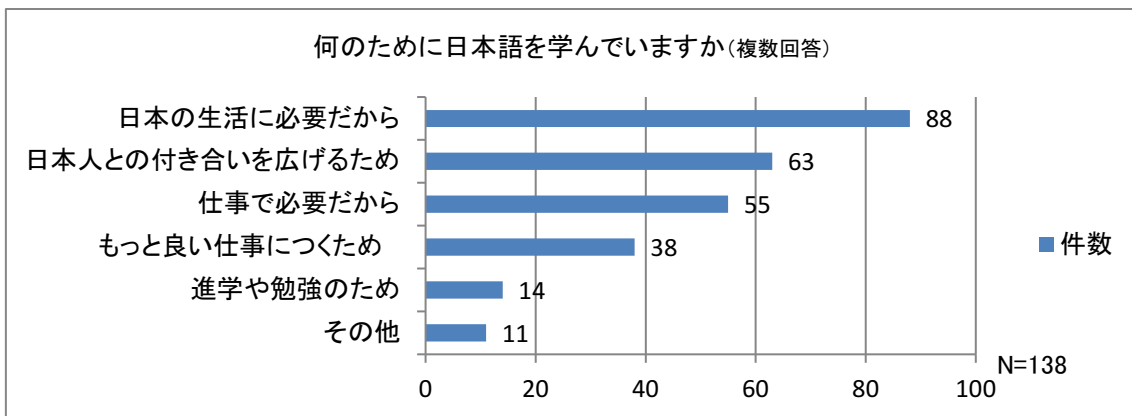
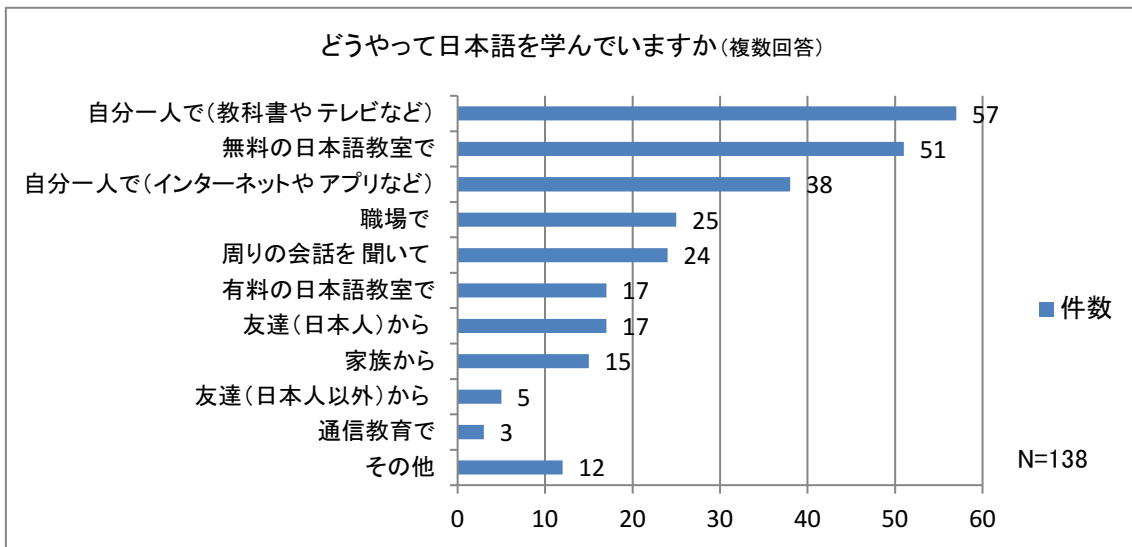
- ・各校に訪問して相互理解に努めて頂きたい。
- ・地域にある日本語教育機関と積極的に連携・協力していくことで地域在住の外国人のサポート体制を構築する。
- ・現状留学以外の在留資格を持っている外国人が日本語教育機関で勉強しようと思った際、定員の問題などで入学できないケースも多い。また、月 5 万円前後の学費は外国人にとって安いとはいえ、国や自治体の補助が必要だと感じる。日本語学校も、事前に国から予算をもらい、留学以外の在留資格を持っている外国人に対する講座を安定的に運営できるようになれば、日本語教育も浸透していくと思われる。

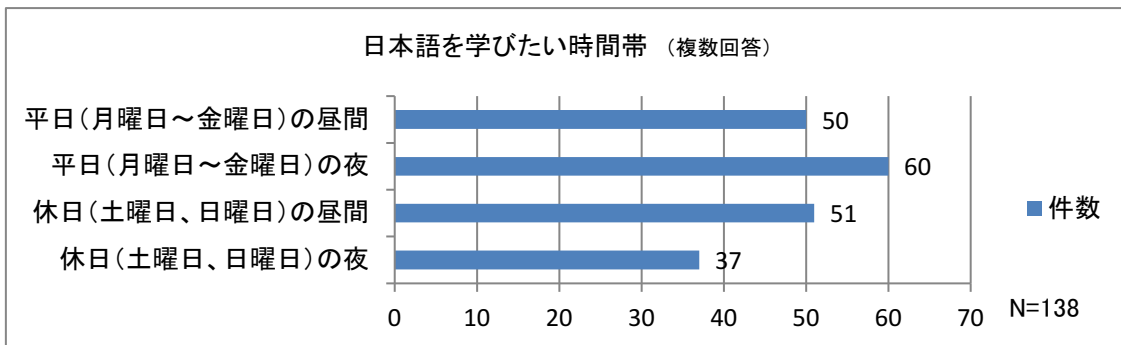
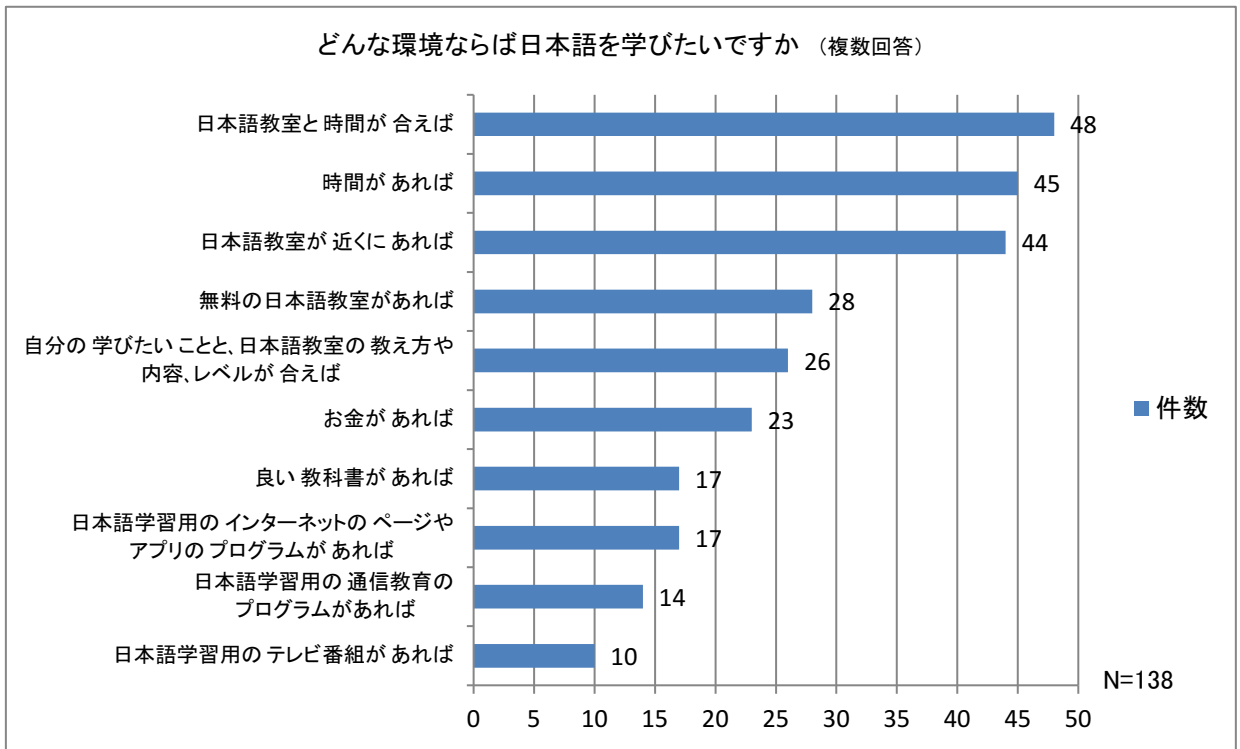
6. 外国人住民向けアンケート調査結果

対象者 外国人住民(多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA」の登録者)

回答数 138 件(日本語 54 名、中国語 17 名、スペイン語 22 名、ポルトガル語 15 名、タガログ語 4 名、英語 26 名)







7. 外国人住民等の日本語教育に関わるニーズ等についての聞き取り調査結果

外国人住民の日本語学習／教育のニーズ・状況・課題について

外国出身で、自ら日本語学習の経験を有し、現在、同国人を含む在住外国人に接したり相談を受けたりする立場からは、地域の在住外国人の日本語学習のニーズや課題はどのように捉えられているだろうか。6名の対象者から聴き取った意見について、主な内容を集約したもの(「主な意見(集約)」)を下に記述する。

主な意見(集約)

来日初期の日本語学習の必要性／体系的に基礎を学ぶ意義

- ・まずはくやさしい日本語>を使用して生活できるようになることが必要である
- ・配偶者、家族滞在者、定住者は「生活者」として日本語を身に付ける必要が高いが、学習の機会が不足している。
- ・初期に専門家から体系的に日本語指導を受け、基礎が確立していれば、次のステップに進む力を蓄えられる。忙しくなっても、自習ができる。
- ・ゼロビギナー対象の基礎日本語の講座は必要度が最も高いが、次の段階に進んでいくための学習のニーズも高い。

子育て期の日本語学習：託児(保育)付きや子連れ参加が可能な日本語学習の場の必要性

- ・子育て期における日本語の必要性・日本語学習の意欲は高いが、乳幼児を連れて参加できる日本語教室が限られている。子供が小さい時期に母親が日本語を学ぶことは、親としての役割を果たし、子どもの成長や家族の幸せを支えられるようになるためにも、非常に重要。思春期のコミュニケーションの問題の軽減にもつながる。日本語教室で、同じ子育て中の親の仲間に出会えることも意味が大きい。保育／託児付きの教室や、子連れで参加できる教室の設置が求められている。

生活場面との密着

- ・生活に必要な場面と密着した形で、レベルに合わせて分かりやすく教えてもらえると頭に入る。

読み書きの課題／社会の制度の理解

- ・日本に長く暮らしていても生活に必要な書類(学校関係、税金、保険などに関するもの)が読めない・書けないで苦勞している人は多い。漢字の壁と共に、制度についての知識の不足が大きな要因である。
- ・日本語を学びながら、医療、学校教育、防災、税金、年金・保険など、日本の制度についても学ぶ場も求められている。

学生超過の外国出身の若者が日本社会で力を発揮するために

- ・学齢超過の若者(15歳を超えて来日し、中学にも高校にも入れない若者)の進路選択を支えるための日本語指導も課題である。

日本語学習の目標の意識化と動機付け

- ・学習の目標を意識できるようにすることが必要である。
- ・学習者がどういったことをやりたいかをまず聞く。このように勉強したらあなたもここまでいけますよ、と提案したらいい。やればどういったことが日本の方にも認められるのかを見せていく。そうすれば、勉強にもなるし、仕事もできる。幸せにもなれる。

・日本語の不自由さを感じ、できることなら身につけたいと思っている人は多いが、仕事や日々の生活に追われる中で、切迫した必要性がなければ時間とエネルギーを割いて困難を乗り越えて学習をしようというところまで結びつきにくい。学習機会を逃したまま、後になって困難に直面することが多い。

・「日本語を学習すれば在留資格の更新等の手続きが優遇される」等の政策があると日本語学習の動機付けとなるという声が、外国人コミュニティからも上がっている

日本語ボランティア教室の有効性と課題

・日本語ボランティア教室は地域に住む外国人と日本人が個人として知り合い、相互理解を深める場として意義が大きく、そうした場は多文化共生社会を支えるものとして不可欠である。

・日本語ボランティア教室で、さまざまな人と出会うことができ、コミュニケーションの實踐ができる、という一方で、「自分の進歩がわからない」「目標が見えにくい」「自分の求めていることを伝えるににくい」という学習者の声もある。

日本語学校に通う選択肢

・日本語学校でも、留学生だけでなく生活者としての在住外国人のためのカリキュラムを考えてコースを提供してもらえるとよい。

・よいプログラムがある日本語学校があったら、お金を払っても行きたいという場合もある。そういう学校の情報が知りたい。探しているが、情報がなくて見つけれられない。

日本語教師が教える公設の日本語講座の有効性・必要性

・ボランティアに依存するのではなく、国でお金をかけて、日本語教師が教える日本語教室を設置したほうが効果が高いと思う。

・ドイツや韓国などのように、移住者のために国が整えた言語教育の制度の中で、来日初期から段階的に日本語を教えてもらえると、日本でうまく暮らし、仕事もできるようになることにつながる。頑張ってみようかなと思えるきっかけにもなる。

外国人当事者の参画による日本語学習の場の設計・運営

・外国人当事者との協働によりプログラムの設計や運営を進めていくことにより、よりニーズに合ったものが提供でき、多くの参加者を集めることができる。同国人の学習者やスタッフがいることが、モチベーションの維持や学習継続につながることも多い。

日本語学習の方法、教材・リソース等について情報提供の必要性

・日本語教育の場として日本語ボランティア教室、日本語学校、公設の講座など多様な選択肢があることを行政が把握し、日本語学習方法やリソースの情報とあわせて外国人に届けられるようにするとよい

・まずはやさしい日本語でコミュニケーションができるようになるように、日本語学習の機会についての情報提供が必要であるとともに、日本語学習の場を通して社会とつながり、情報を得ていけるようにすることが有意義である。

8. 各主体に期待される役割について

※県内の日本語教育の体制を推進するにあたり、各主体が果たすべき役割についてアンケート回答や聞き取りから得た主な意見を当項目にまとめている。()内は回答者の属性

(1) 国

- ・日本語教育施策の重要性・必要性についての国民への周知、日本語教育を推進する中核人材の育成、自治体が行う日本語教育施策に対する財政支援、事業者が雇用者に対し行う日本語教育に係る機会の提供に対する支援(市町村)
- ・在留資格に関わらず、入国時にオリエンテーションを実施し、生活に最低限必要なサバイバル日本語、日本で知っておくべき生活ルールを伝えてほしい。(市町村)
- ・外国人の言語学習保障の課題は、地域固有のものではなく、国全体の課題であり、地域格差が生じることが望ましくないため、国の事業として実施するのが適切と考える。(市町村)
- ・日本語教育施策の推進は必要なことと思うが、規模の小さい基礎自治体においては、財政面においてもマンパワー面においても難しい。財政的な支援及び人的支援をお願いしたい。(市町村)
- ・特定技能の受入において登録支援機関は日本語を学習する機会を提供することとされているが、自治体で行っている日本語教室へ横流しをされると、ボランティアが運営しているため対応しきれない可能性がある。国策として外国人の更なる増加が見込まれる中、これまで通りの市町村やボランティア頼みの日本語習得支援では立ち行かないと考える。(市町村)
- ・外国から受け入れた労働者やその家族については、無料で、日本語が学べる制度をつくる。日本語教育基本法を制定する(国際交流協会)
- ・生活者としての基礎日本語能力の基準の設定。基本カリキュラム、教材、判定方法の開発、予算の確保と自治体への財政支援(ボランティア)
- ・企業に、外国籍職員の日本語能力支援を義務付ける(ボランティア)
- ・企業で働く労働者たちへの日本語教育や生活支援の部署をつくることを義務付ける。(ボランティア)
- ・事業主が技能実習生や特定技能の労働者に直接日本語教育を実施できない場合は、地域のボランティアの対応を期待するのではなく、厚生労働省が「外国人就労・定着支援研修」の対象者を在職者まで拡大するのが適切で効率的・効果的でないか。(ボランティア)
- ・日本語教育推進法に基づき、定住外国人などの日本語教育について公的資金の投入(日本語教育機関)
- ・「日本語を学習すれば在留資格更新等の手続きが優遇される」等の政策があると日本語学習の動機づけになる。(外国人コミュニティリーダー)

(2) 神奈川県・かながわ国際交流財団

- ・県内の日本語教育推進に向けた関係者の連絡調整、市町村と連携したモデル事業の実施、他市町への情報展開、市町村が行う日本語教育施策に対する財政支援を行う。(市町村)

- ・市町村や地域の日本語教室の実態を把握し、国への施策へ提言を行う。(市町村)
- ・市内でコーディネーターとなる人材を県に育成してもらえるとよい。その結果、日本語教室同士や市と教室の連携強化、新たな日本語教室の設置に向けた企画や運営に主体的に携わってほしい。(市町村)
- ・近隣自治体の日本語教室とのネットワークを相互強化していけるような仕組みがあるとよい。(市町村)
- ・地域の日本語教育の現状や問題点を含め、調査や資料の開示(国際交流協会)
- ・各自治体の情報を把握し、情報交換ができるようにすると良いと思う。(ボランティア)
- ・日本語教育に関する情報を一箇所に体系化してまとめたサイトを構築してほしい。(ボランティア)
- ・初期集中日本語講座(生活者としての基礎日本語能力の保障)の開設。(ボランティア)
- ・モデルケースやカリキュラム紹介をしたり、ボランティアがアドバイスを求めたりできるような日本語センターみたいな場所があるとよい。(ボランティア)
- ・不就学の外国人の子どもが多くいる中、その主な原因である日本語能力不足を補うため、日本語教育機関を積極的に活用してほしい(日本語教育機関)
- ・日本語教育のアドバイザーを配置して、日本語ボランティアや外国人から相談を受けるリソースセンターのようなものを県に設置してはどうか。インターネットやTV講座など遠隔地でも勉強できる日本語学習の方法も広く伝えられると良い。(日本語教師)

(3)市町村・市町村国際交流協会

- ・外国籍住民や日本語教室の窓口であるため、ニーズや課題の把握に努めることが大切であると考える。県と連携を図りながら、ニーズと体制整備のずれをなくしていくことが求められている。(市町村)
- ・地域の実情に応じた日本語教育の実施または日本語教室の支援。日本語教育に関する実態把握、日本語教室間の連携を行う。(市町村)
- ・生活を営む上で必要となる日本語学習支援。(市町村)
- ・地域のボランティア教室の活動しやすい環境の整備。(市町村)
- ・教育の実施、住民の理解促進。(市町村)
- ・自治体ごとに居住外国人の人数、出身国、母語、学齢期等の特徴や課題が調査され、開示されているとよい。役所にそのような係があるとよい。(国際交流協会)
- ・日本語ボランティア教室の会場の提供。【複数意見あり】(ボランティア)
- ・外国人を対象に日本語教室情報を含む行政サービスに関する情報提供を行う。日本語ボランティア教室と自治体の子育て、青少年部局、福祉関連部局との連携協力を進める。(ボランティア)
- ・可能であれば、初期日本語集中講座の開設(ボランティア)
- ・外国人市民へ日本語教育の情報を的確に伝えてほしい。(ボランティア)
- ・企業、ハローワーク、駅、学校、外国人向けスーパーや店等に多言語でわかりやすい日本語教室場所のポスターを掲示する。多言語に対応できる相談窓口を運営する。(ボランティア)

- ・日本語教育機関(日本語学校やボランティア教室等)の紹介に努める(日本語教育機関)
- ・日本語ボランティアの研修は、市町村ごとに行い、教室の横のネットワークも強化できると良い。ほかの教室のやり方を知ることも大事。(日本語教師)

(4) 日本語ボランティア教室

- ・生活者としての外国人を主たる対象とした実践的な日本語教育の提供。地域で生活する者同士としての文化交流の活性化。(市町村)
- ・引き続き日本語教育の推進の一翼を担っていただきたいと考える。現場のニーズに即した体制作りへの助言もいただきたい。(市町村)
- ・生活者としてのゆるい日本語教育の場の提供。教育の場よりも、社会とのつながりを持つ場としての居場所の提供。(市町村)
- ・教室参加者からの意見の吸い上げ、課題の発信、各自治体への共有。(市町村)
- ・どのような日本語を学びたいか(交流、コミュニケーション、L2 習得)を把握し、教室を提示する(国際交流協会)
- ・学習者個人の生活に即した日本語の表現や暮らしの情報を提供し、コミュニケーションを図る。(ボランティア)
- ・外国人に身近で気軽な相談窓口となり、必要な場合は専門相談、専門機関につなぐ。(ボランティア)
- ・外国人にとって必要なことに気づき、自治体の外国人施策に反映されるよう意見を届ける。(ボランティア)
- ・地域の中で多文化共生に関する情報の発信や異文化体験、多文化理解につながる機会の提供を行う。(ボランティア)
- ・各ボランティア教室の日本語教育の質の一定化を図る(日本語教育機関)

(5) 日本語学校・専門学校等

- ・地域ボランティアでは対応できない専門的、集中的な日本語指導を行う。(市町村)
- ・日本語教育の実施及び、実施した際の成果及び課題点を洗い出し、国際交流協会との情報共有に努める(市町村)
- ・日本語教室の実施などを行い、学習機会を作る(国際交流協会)
- ・学習者のニーズに応じて、日本語の専門的な教育を提供し、聞く、話す、読む、書くなどの技術を向上させる(ボランティア)
- ・企業で奨励されるらしく、日本語能力試験を目指す学習者が増えている。対策は必要であり、大学や日本語学校で対応することを期待する。(ボランティア)
- ・主に海外からの留学生を受け入れているが、国内に長期在住の外国人に対する日本語教育を更に積極的に進めていく(日本語教育機関)

- ・日本語学校で、定住外国人向けに時間数を減らし授業料を下げたコースが設定できると良い。ただし、ある程度の人数が集まらなるとコースの設置は難しい。(日本語教育機関)
- ・月5万円前後の日本語学校の学費は定住外国人にとって安いとは言えず、国や自治体の補助が必要である。予算化され、日本語学校が定住外国人に対する講座を安定的に運営できるようになれば、日本語教育が普及していく。(日本語教育機関)
- ・特定技能や技能実習生などの受入れの際の日本語教育のフォローは可能。(日本語教育機関)
- ・定住外国人の日本語教育、生活指導、夜間中学等への日本語教師の派遣は可能。(日本語教育機関)
- ・日本語学校で学ぶ定住外国人もいるが、留学生のコースの中に主婦などが混じると、年齢、教育歴、放課後に利用できる時間等で授業についていけなくなるケースが多い。また、日本語学校の教師が地域で教える場合には、年齢が高く、学習習慣がなく、家で予習復習の時間がない人に意欲を維持してもらいながら伴走していく寄り添い方やノウハウを学ぶ必要がある。(日本語教師)

(6)大学

- ・日本語教育の実施、及び、実施した際の成果及び課題点を洗い出し、自治体や国際交流協会との情報共有に努める。(市町村)
- ・多様なニーズに対応できる日本語教師の育成と地域への派遣(市町村)
- ・外国人の日本語学習実態を把握し、様々なニーズに対応できる日本語教師を養成する。(ボランティア)
- ・企業で奨励されるらしく、日本語能力試験を目指す学習者が増えている。対策は必要であり、大学や日本語学校で対応することを期待する。(ボランティア)

(7)企業(事業主)

- ・事業主の負担にて、自社の外国人従業員が必要とするレベルの日本語教育(外部の日本語専門講師による研修)を実施する。(市町村)
- ・当自治体の日本語教室には技能実習生と思われる外国人が多数参加しており、企業での日本語学習支援が行われているか疑問がある(市町村)
- ・外国人従業員の受入れと周辺住民に対する説明など、外国人従業員と地域との仲介(市町村)
- ・外国人従業員に対する日本語教育の必要性の認識、就業時間内の日本語学習機会の提供。(国際交流協会)
- ・自社で働く外国人従業員とその家族に日本語学習機会の提供を行う(情報提供、経済的支援)。技能実習生を含め、職場で日本語を使用する分野では、企業が責任をもって日本語能力を伸ばす機会を提供する(日本語教師の雇用・招聘、学習時間の確保、日本語学習機関への送り込み)(ボランティア)
- ・企業にはまだ日本語教育のイメージがないため、コストをかけない学習を優先する傾向があるが、成果を出すには専門性をもった日本語教師が職場のニーズに合わせてプログラムをつくるのが

有効。一方で地域へのつながりをつくるという点では地域のボランティア教室に通う意味も大きい
(日本語教師)

(8) 県民

- ・日本語ボランティアとして教室に参加する等、身近に暮らす外国人との触れ合いを通して、足元から国際社会を考えるきっかけをつくってもらいたい。(市町村)
- ・外国人に対する日本語教育の必要性の認識、日本語ボランティアへの参加。(国際交流協会)
- ・外国人が急激に増加している現状を正確に把握し、よき隣人としてともに心豊かに生きていくことを自覚し、実践するよう意識改革をする必要がある。(ボランティア)
- ・「やさしい日本語」を実践し、外国人とのコミュニケーションを進める。子どもの学校や、近所づきあい、職場の同僚として、外国人が地域に入っていくための橋渡しをする。(ボランティア)
- ・日本人、外国人問わず、この地に暮らすことに慣れない人々に心を開き、受け入れること。必要な情報を提供すること。外国人には、やさしい日本語で接すること(ボランティア)
- ・外国人の制度について正確な理解(日本語教育機関)

<参考> 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に関する有識者会議

1 会議日程と内容

- 第一回： 2019年12月26日（木） 調査の結果共有、「施策の方向性」素案の検討
 第二回： 2020年1月20日（月） 「施策の方向性」修正案の検討等

2 委員名簿

（五十音順・敬称略）

氏名	職名等
柏崎 千佳子	慶応義塾大学 経済学部 教授
神吉 宇一	日本語教育学会 副会長、文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会委員、武蔵野大学大学院 言語文化研究科 准教授
倉田 寛	神奈川県 教育局 指導部 高校教育課 高校教育企画室長
小島 誉寿	神奈川県立国際言語文化アカデミア 所長
志村 信生	学校法人石川学園 横浜デザイン学院 国際センター長
瀧川 泉	綾瀬市 経営企画部 企画課 国際・男女共同参画担当 総括副主幹
崔 英善	日本外国人ネットワーク（ネイティブ相談研究会）代表、 外国籍県民かながわ会議 第6期副委員長
中 和子	ユッカの会 代表
西山 勝弘	藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和課長
藤井 美香	公益財団法人横浜市国際交流協会 多文化共生推進課 シニアコーディネーター
宮村 進一	神奈川県 教育局 支援部 子ども教育支援課長
矢部まゆみ	横浜国立大学 非常勤講師、明治学院大学 非常勤講師
吉田 和朗	株式会社浜銀総合研究所 取締役

かながわの地域日本語教育の施策の方向性 別冊（参考資料）
2020年3月発行

神奈川県 国際文化観光局 国際課
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話：045-210-3745（ダイヤルイン）
<https://www.pref.kanagawa.jp/div/0215/>

受託：公益財団法人 かながわ国際交流財団